

出席議員(20名)

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	18番	加 茂 力 男 君
19番	大 沼 喜 昭 君	20番	大 沼 惇 義 君
21番	加 茂 紀代子 君	22番	伊 藤 一 男 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	小 池 洋 一 君
地 域 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 松 雄 君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	平間信一	君
危機管理監	吾妻良信	君
公共工事管理監	松崎秀男	君
税収納対策監	加茂和弘	君
長寿社会対策監	水戸敏見	君
産業活性化専門監	加藤善憲	君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	薊千代	君
生涯学習課長	笠松洋二	君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松崎守
主 幹	相原光男
主 査	遠藤幸恵

議 事 日 程 (第3号)

平成20年3月11日(火曜日) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

白内 恵美子
水戸 義裕
森 淑子
広沢 真

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において1番広沢 真君、2番有賀光子さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（伊藤一男君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

7番白内恵美子さんの質問を昨日に続き行います。直ちに質問席において質問してください。

〔7番 白内恵美子君 登壇〕

7番（白内恵美子君） おはようございます。

それでは、最初に観光協会の今後について伺います。

新たな組織としてNPOや旅行エージェントを考えているとのことでしたが、意欲のある人がNPO法人を立ち上げるには時間的余裕が必要です。10月から委託するのであれば、すぐにも住民への説明会が必要ではないでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 平成19年12月にNPO法人の方と直接面談してございます。それで、すぐに移行ということもできませんので、2月中旬に行われました桜まつり実行委員会の一員として参加していただけないかというお話をさせていただきました。ところが、20年2月末になりまして、ご本人さんが私の方に来られまして、どうしても採算部門で合わ

ないと、それでお断り申し上げますという返事をいただいている次第であります。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 今は一つの法人のことだったんですが、これから立ち上げて柴田の観光事業に取り組みたいという人がいるかと思うんですね。そういう方への呼びかけをして、それできちんと勉強していただいて、法人格も取得して、それで委託するという形もとれるかと思うんです。その時間的余裕が必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 当然時間的余裕は必要だと思います。ただし、その前にやはり現体制、組織の中にある程度参画していただいて、実績なり経験を積んでいただいて、それでNPO法人でも別な組織でも結構でございますから、やれるという実績がついて初めて移行できる、初めからNPO法人ありきで、何の実績もない、何の経験もない方に果たして役場としてお願いできるだろうかという疑問もございます。以上です。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 実績というのは積み上げていくものですから、今から頑張ってみようという人にもやはり可能性はあるわけで、町としてはいろいろな人に対して町が今考えていることをまずは知らせ、そしてそれに賛同できる人が手を挙げてくれることが大事だと思うんですね。先ほどの課長のお話だと一つのNPO法人ということでした。そうではなくて、これからやろうとする人、そして実績というのは本当に積み上げていくものだし、最初にその人たちの計画をきちんとチェックすれば、ある程度どこまでやれるかというのはわかると思うんですね。それと、最初はやはり町も少しは応援しなければ、ただ投げるという形はできないかと思うんです。徐々に手を引いて、できれば1年後には完全に独立していただくと、そういうふうにと考えたらいかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） それはもっともだと思います。ただし、現実的に地方と中央との格差といいますか、NPOそのものの絶対数が足りないということでございます。ですから、あくまでも理想論を追求しても、現実的に、じゃNPOは何件あるんですかといった場合に、その回答はだれもできないと思うんです。ですから、広くといいましても、現時点である程度の組織として立ち上げるという意欲のある方、そういう方でないと、これから公募でも何でもしてもわからない。ですから、先ほど答弁させてもらったように、桜まつり実行委員会の方に加わっていただいて、その状況なり場面なりを想定していただいて、これ

でお受けできますか、あくまでも行政は最後までお手伝いはしますよと、ただし行政と民間とのあれはございますよという説明はしてございます。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） ことしはもう桜まつりが目前に迫っているわけですね。それであればあるほど早い段階で、ことしの桜まつりにまず参加してみて、やれるものなのかどうか、それから、前にはスロープカーの利用料や駐車料を充てるという話だったんですが、それで本当にできるかを本人が判断しなくちゃならないと思うんですね。ですから、本来であればもう少し早い時期に町の考えを出して、そして公募してみるということが必要だったと思うんです。ただ、それが今回間に合わなかったわけですから、今の段階でもいいから急いでとにかく知らせられる範囲でもいいから出してみる。私は1件聞いていますから、そういうことがあればやってみたいなという若い人とかいますから、もしかしたら町内にはもっとたくさんいるのかもしれないし、それから3月で定年になった方が何とかやってみたい、自分たちで仲間を募ってやってみたいということもあり得ますので、もう少しその辺を探ってみるといっつか、探してみる、そして人材を育てるといっつかをやってみたらいかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 私の方でも全く考え方は同じでございます。ただ、本当に地方と中央の格差というのが如実に出ております。NPO関係でも、今何件あるんですかという問いに対して、こういうものを受けられるような体制、そういう組織がほとんど見当たらない。それでなおかつ12月にあるNPO法人から申し出がございました。内容を、今、議員おっしゃるとおりの内容をしました、スロープカーの収入は幾らですよ、駐車料金はこれくらいですよ、これでもってお願いしたい、あとは行政的なもののお手伝いもしますよと。ですから、差し迫った桜まつり実行委員会の方に参加していただいて、それで経験を積んでいただいて、それでやってもいいとなれば徐々に委託しますよという内容だったんですが、その答えが先ほど言ったように、その金額では採算面でもともNPO法人ではやっていけない、そういう回答だったんです。以上でございます。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 子ども読書活動推進の方に移ります。

昨日の答弁で計画の全項目数に対する取り組んだ項目の率をいただいたんですけれども、その結果がどうだったか、成果については全く触れてなかったと思うんですね。この2年間でどれだけの成果が上がったとお考えですか。

議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（笠松洋二君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

各項目についてのご質問でございましたので、それぞれについてまずはお答えさせていただきました。本計画の中で、全体項目として掲げられるのが19年度までの間で337項目になっております。その中で、昨日、教育長の方で答弁させていただきました合計が147項目となりますので、全体では43.6%というふうにとらえているところでございます。この計画が5カ年の計画でございますので、その中で100%を目指すには年20%というようなことで考えてみれば、2年目を過ぎて43.6%というふうにとらえておりますので、ほぼ計画どおりに進んでいるのかなと考えているところでございます。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 取り組んだ結果についてはどのように検証しているのでしょうか。

議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（笠松洋二君） 結果については、それぞれの各施設ごとに、その項目ごとに分析をさせていただきますして、まだ進んでないところ、または取り組んでないところについての確認をしていますので、それについては各施設または担当するところに調整して進めていくというふうを考えているところです。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 分析結果については後で資料をいただきたいと思います。

それから、この子ども読書活動を推進するために最も重要なのは、学校図書館に司書がいるということだと思っんですね。それについてはどのようにお考えですか。

議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（笠松洋二君） ただいまの件では、読書計画の中でも人員配置についての目標、計画、項目を上げているところでございますが、これは議員おっしゃるとおり必要な措置だと考えております。ただ、財政的に、今、財政再建プラン中で、職員の新規採用についても計画のとおりに進めているところでございますから、総合的に考えていかなければならないと考えているところです。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） そうすると司書の必要性については認めるということですね。

議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（笠松洋二君） やはり必要なものというふうには認識してございます。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 司書を正規職員として雇うことができないとすれば、次の策としてどうということが考えられますか。

議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（笠松洋二君） ただいまのご質問で生涯学習施設に関して申し上げるのであれば、今、柴田町の職員の中でも図書館司書の資格を持っている職員がおりますので、そちらの配置ということもこれから考えていかなければならないのかなと思っていますところでは。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 私が何年も前から不思議なことと思っていたのが、司書というのは、学校図書館に人がいるということは絶対必要なことだというのはわかっていながら、ずっとゼロのままだったわけです。今、例えば教育委員会の中で見れば、生涯学習課の中に公民館があって、そこには職員がいます。どうしても正規職員を新たに雇えないのであれば、その中でやりくりするという方法が考えられるかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育長。

教育長（阿部次男君） 教育委員会関係の施設等の職員の配置につきましては、人事異動との絡みもございますので、これについてはなかなか教育委員会で直接配置については、希望はできたとしても、直接配置をするというのはちょっと難しいのかなという面もございます。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 町長に伺います。

新たに人をつけるという場合、今、財政再建の柴田町においては難しいということで、できないと。そうすると、今つけている職員、例えば公民館についている職員もゼロベースから見直す、学校もその中に並べる、9人必要なわけですから、各学校に1人ずつつけるとすれば9人必要なわけですね。公民館に何人いて、だから同列に並べて、必要なところにつけていくという考え方をしない限り、今、学校図書館に人を入れるということは不可能だと思うんです。わかりますか。ゼロベースから見直すんですよ。要は最初から、公民館は何人いる、だけど学校には人を回せない。お金がないからゼロではなくて、最初からゼロにしてしまっ、そこから学校に9人必要だとなったら、じゃ公民館は何人でやりくりしなくちゃいけないとか、そういう考え方だってできるんじゃないでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 済みません、ちょっと意味がわからないので、もう少しわかりやすくお

っしゃっていただけないかなと思います。（「時間がないので」の声あり）これは議長に諮っていただいて。ちょっとわかりにくいので、もう少し簡単をお願いいたします。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 最初から学校図書館は無理と考えるのではなくて、全体の職員配置を考えると、学校図書館9人分をまず入れてしまって、それでどういう配置ができるかというふうに考えていけばいいんじゃないですか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） やはり町の職員はいろいろな行政サービスにかかわっておりまして、その行政サービスも職員を減らしながらやっている、残業もやりながらやっているということでございますので、最初に職員を9人、学校図書館の方に司書として配置して、残りでするというのは相当今の状況では困難だと考えております。やはり司書の必要性は理解しておりますので、財政状況を勘案しながら、やはり職員の定数管理を考えながら配置できるところから配置せざるを得ないと考えております。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） それであれば何年先になるかわからないんですね。そうではなくて、初めから一緒に考えてしまう、9人も必要。どうしてもだめであれば、せめて最初中学校3校に1人は配置して回る、決してそれはいいことではないんですが、いないよりはいいんですね。ですから、小学校もせめて2人配置して3校ずつ回る、そういうことはできないでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 今、職員の定数削減をしている中で、新たに司書として職員を振り向けるというのは大変困難な状況にあるということでございます。財政が好転して、今の職員以外の資格を持った方を嘱託として雇うという方向が一番現実味を帯びることではないかなと考えております。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） この子ども読書活動計画の中では19年度で司書配置となっているわけですね。それについてはどのようにお考えですか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 計画にはそうなっているんですが、残念ながらほかの行政事情、特に保健関係の事業とか後期高齢者の事業等々新たな事業がどんどん入ってきますので、そちらの

方に今以上の職員を振り向けなければならない状況にございますので、計画に向かって努力するという以外にはないのではないかなと思っております。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） どうぞもう一度見直しを行っていただきたいと思います。財政的に余裕ができた如果说いれば、いつまでも子供たちの読書活動推進は進まないんですね。計画を立てたって、やはり予算と人をつけない限りこの計画というのは計画どおり進まないんですね。これは教育委員会だけの問題ではなくて、町全体のことだと思うので、町長にも十分に検討いただきたいと思います。

それから、宮城県でも子ども読書活動計画を策定しておりますが、市町村への支援というのはあるのでしょうか。

議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（笠松洋二君） 県で策定している中での支援ということでは、例えば司書の研修とか、そういうものがあるといったときのご案内とかは来ております。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） そうすると、柴田町はそういう形で司書を置いていませんから、県が幾らそういう研修を行ってもそれには参加できないということですか。

議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（笠松洋二君） 具体的には、司書の研修ということでは参加してございませんが、例えば県立図書館でされる研修等もその中での支援の一つとしてあるんですが、そちらには公民館の職員、生涯学習センターの職員が参加させていただいているということです。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 県で行っている市町村子ども読書活動支援事業として読み聞かせボランティア講座があるんですが、19年度は白石市、20年度は角田市で行いますが、なぜ柴田町では行わないのでしょうか。

議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（笠松洋二君） 決して柴田町が行わないのではございませんで、県の方の会場の設定ということで聞いております。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） この講座は手を挙げたところで行うと聞いています。私が聞いた段階でもまだ決まっていなかったということだったんですね。ですから、積極的にこういう講座に

対しては手を挙げて、場所はどこだって充てられますから、町内にはボランティアがたくさんいますから、研修の機会というのはぜひつくっていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（笠松洋二君） それでは、議員のご質問でございますが、町としましてもその辺の各読み聞かせの団体さんとの協議をいたしまして、これから取り組んでまいりたいと考えているところです。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） この計画の中にも図書ボランティアの育成と支援となっているんですが、どのような支援を行ったのでしょうか。

議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（笠松洋二君） 図書ボランティアにつきましては、研修会を公募、今回も3月15日号ですか、お知らせ版でご案内しまして募集をするわけなんですけれども、それにご参加いただいた方には研修会ということで、うちの方で開催させていただいているところです。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 読み聞かせボランティアも町内にはたくさんいるんですが、その数の把握、どういう活動をしているかとかはきちんと把握しているのでしょうか。

議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（笠松洋二君） すべてではございませんが、得ている情報もございます。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） これらのボランティアの人たちの交流会とかというのは、町が主催しないと自分たちではなかなか横のつながりをつくれないうですね。その辺についてはどうですか。

議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（笠松洋二君） 考え方がいろいろあると思うんですけれども、やはり町で関係の皆様にご案内する方法と関係する皆様からのご発言によって開催する方法があると思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） はしか予防対策について伺います。

昨日の答弁で、町内の発生はなかった、昨年度はなかったと町長がおっしゃったんですが、

実際に町内では発生しているんですよね。それが町としては医療機関に対して調査を行わなかったから「報告はなかった」と言っていると思うんですが、あの後やはり調査はしなかったんでしょうか。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） お答え申し上げます。

絶えずはしかの発生状況につきましては町内の医師会等々をお願いしてまいりまして、もし発生したなら速やかに早急に報告いただきたいというようなことをお願いしてございましたが、報告はなかったというようなことをご理解いただきたいと思います。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） ことし1月1日からは、はしかは全数把握疾患となったのもうそういうことはないかと思うんですけれども、この全数把握疾患に変更したことにより、住民へのはしか発生状況を提示できるのではないのでしょうか。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） それにつきましては、町民の健康保持が一番大事なことでございますので、そういうことにつきましては速やかにお知らせ、報告をしたいと思っております。啓蒙には努めたいと思っております。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） どういう方法を考えていますか。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） まず一番大事なことにしましては、集団発生が一番危険でございますので、例えば幼稚園、保育所あるいは小中学校とか集団発生が一番危険を伴うところには速やかに、あと町内でこういうことで発生していますよというようなことで、お知らせ版等々でうがいとか手洗いを励行していただくように広報には努めてまいりたいと思っております。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） お知らせ版だとやはりおくれるんですよね。ですから、ホームページを使うという手があると思うんですが、いかがですか。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） 答弁が漏れました。そのとおりさせていただきたいと思っております。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 前回質問したときも感じたんですが、町の方では子供たちのはしかについては考えているけれども、大人の方に対しては薄いんじゃないかなと思うんですね。今問題になっているのは、10代後半から30歳未満の方なんですね。ですから、幼稚園や学校で発生した場合というのはある程度ガイドラインもできているし、それに沿って行えばいいんですが、大人がとても手薄になっていると思うんです。ですから、発生する前から、要は今の段階から情報を提供していくということが大事かと思うんですが。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） 前年、はしかの流行が広範に広がったということは、住民の方々が行動する範囲が物すごく広がったといたしますか、関東から関西とか北海道とか自由に行動の範囲が広がったということで全国的な集団発生を見たということでございました。

今回、この町には全国から仙台大学に入学生がいらっしゃいます。大学への対応ということも今回新たにガイドラインで示されておりました。早速、仙台大学の方にもどのようなことしの対策といたしますか、対応をとというようなことで確認いたしました。そうしましたら、新入生につきましては、「免疫を保持していますか。保持してなかったら予防接種を受けてから入学してください」とというようなことで、きめ細かな対応というようなことで、本町からはしかが町外といたしますか、県外に保菌者が動くというようなことのないように、せめて町内からはしかの発生を防ぐというようなことで、そのような対応をしてくれたというようなことには感謝といたしますか、大学の方には感謝申し上げたいと思います。以上でございます。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） はしかの患者を受け入れる医療機関は、この辺では刈田病院しかないと聞いているんですが、今後はどのようになるのでしょうか。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） 接種機関じゃなくて、治療の機関ということですか。そのことにつきましては、構成市町といたしますか、1市3町で構成している中核病院とかの関係等々につきましては、今後その辺を研究し、お願いできるのであればお願いしてみたいなどは考えてございます。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 住民に知らせなきゃならないのは、どこで受けられるのか、病院にかかるときにどうするのかということなんですよ。電話で確認してからしか行けないのに直接行くとそこで患者をふやしてしまいますから、ですからそういうことを広げる前に今の段

階でやっておくといいと思います。

議長（伊藤一男君） 時間でございますので。健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） そうでございます。流行につきましては、保菌者が黙ってといいますが、勝手に病院に行かれて、その病院が発生源となるのが一番怖いことでございますので、その辺も踏まえまして今後対応してまいりたいと思います。

議長（伊藤一男君） これにて7番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

ここで時計の表示調整のため暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時27分 再開

議長（伊藤一男君） 再開します。

次に、3番水戸義裕君の登壇を許します。直ちに質問席において質問してください。

〔3番 水戸義裕君 登壇〕

3番（水戸義裕君） 3番水戸義裕です。大綱2問についてお尋ねいたします。

まず1点目、米づくり戦略は。

最近、中国産の輸入冷凍餃子から国内で使用していない農薬が検出されたことにより、国内では食の安心・安全に対する意識がさらに高くなり、食糧自給率に関しても改めて話題になっています。

さて、本町では、ひとめぼれ、コシヒカリや、まなむすめなど米栽培も多様化していますが、やはりひとめぼれがブランド米としては宮城の代表格で知名度もあります。みやぎ米情報ネットによると、平成17年度全国の生産品種では1位がコシヒカリで38%、2位がひとめぼれで10.6%であります。JAみやぎ仙南では「買ってもらえる米づくり」ということで、ふるさと米やこだわり米として栽培を奨励しており、販売も順調だということです。

さて、昨年11月24日、島根県で開催された全国米・食味分析鑑定コンクールで気仙沼市の小野寺さんが栽培したコシヒカリと登米市の小堀さんが栽培したひとめぼれが、それぞれ総合部門と有機栽培部門で金賞を受賞したということです。このコンクールは、昨年で9回目、入賞者は東北では総合部門では金賞は宮城県1人、山形県2人、福島県3人で、ほかに部門別金賞に山形県、宮城県で2人、特別優秀賞には宮城県1人、山形県12人、福島県6人で、青森県、岩手県で2人、合計29人が受賞しています。

このコンクールのことを少し紹介します。

初めて東京で開催されたときの出展数は372点で、回を重ねるごとに出品数がふえ、8回目のときは1,782点、9回目の昨年は2,013点にもなり、今後ますます出品数がふえるのではないかと考えられます。審査方法は、食味計による2回の審査と米のソムリエや消費者など選抜された30人による官能テスト法と言われる炊飯・実食によるもので、最終的にこの方法により金賞などの受賞者が決定されます。そして、このコンクールで入賞した米は通常の販売価格よりはるかに高い価格で販売されています。本年は山形県の南陽市で11月に開催されるということで、平成15年の川西町での開催以来、山形では2回目ということだそうです。

安心・安全はもちろんのこと、おいしい米を生産することが、依然として続く消費量の減少をとめるのに有効な策ではないかと思えます。最近の発表では年間1人当たりの米の消費量は60キロを切ったと言われ、減少傾向は続いています。平成19年は生産調整を行わない農業者が生産する米が出回るなど供給量が大幅にふえたことにより、米価暴落を防ぐため、昨年11月の新聞紙上で政府も緊急対策を講じたと報道されました。それでも19年産米仮渡金価格など米価の暴落を止めることはできなかったのです。そして、本年度もさらに生産調整が強化されました。ますます農家のやる気をそいでしまい、まさにあきらめの境地に近いものがあるものと思えます。

そんな中で、生き残りをかけてのブランド化戦略、そして米価下落による影響から、その対策を図る必要があるのではないかと思えます。そこで、幾つかお聞きします。

- 1) 産地間競争に打ち勝ち、価格暴落の中でも生き残るには、安心・安全はもちろんのこと、高く売れる米づくりとして本町産米のブランド化戦略が必要と思うが、どうか。
- 2) 米の低価格にも対応できる経営をするためには、生産コストを下げる必要があると考えるが、今後町はどのように指導するのか。
- 3) この米価の暴落で営農組織や認定農業者は資金繰りが大変だろうと思われます。また、一般農業者も苦労しているのではないかと考えています。行政としても運転資金の融資など何らかの対策をとる必要があるのではないかと考えるが、どうか。

大綱2点目、小中学校を二学期制に。

平成14年度からの学校完全週5日制と新学習指導要領により、基本的な内容の学習と、みずから学び、考え、生きる力を育成することなどの学習活動がなされています。この週5日制に伴い学習内容を削減した指導要領による授業時間の削減に対し、学力の低下を懸念されたことから、始業式や終業式などの行事が減る分、授業の増加になるということで、全国的に二学期制が研究され広まってきたと言われてしています。

仙台市では、平成11年に教育委員会が新指導要領の施行に合わせて二学期制を導入してきました。そして、12年には東二番丁と荒町の二つの小学校で試行し、13年には小学校25校、中学校16校とさらに試行を拡大させ、14年から全校に導入しています。

一方、大河原教育事務所管内では、白石市が平成13年1月に白石市立学校学期制検討委員会を立ち上げ、3回の委員会開催、アンケートの実施などの結果、14年度からの実施は時期尚早との判断に至り、再検討することになった。その後も二学期制導入の研究を続け、二学期制推進モデル校指定の動きとなり、保護者、地域への説明、アンケートの実施、職員研修などの経過を経て16年度に深谷小学校と福岡中学校を推進モデル校に指定、17年度に中学校3校で実施し、18年度には中学校全校で実施、本格的に二学期制導入に向け動き出したということであります。そして、平成19年4月からは小中学校全校が二学期制を実施しています。

二学期制をとるにはそれなりの背景があるようです。白石市の場合は、基本的な考え方として、確かな学力と生きる力をはぐくむための特色ある教育活動を推進していくためには、児童生徒が時間的・精神的なゆとりを持ち、じっくりと取り組む必要があり、従来の三学期制よりは学期を長い期間とする二学期制がより効果的であるとしています。最近是全国的にもこの二学期制を採用する教育委員会や学校がふえていて、おおむね白石市と同じような理由から実施に踏み切っているようです。

本町の小中学校でも二学期制を導入する必要があると思うが、どうか。

議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。1点目、町長。2点目、教育長。

〔町長 登壇〕

町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員の米づくり戦略についてでございます。

本町産米のブランド化戦略の考えはあるかということでございますが、現在、県では地域ブランド育成事業として、みやぎ特Aブランド米確立事業に取り組んでおります。この中で、宮城県、全農宮城県本部等で組織する宮城米マーケティング推進機構が行うひとめぼれ、ササニシキ、まなむすめを中心とした宮城米のイメージアップ、販路拡大や消費拡大を推進する広報宣伝活動を支援し、宮城米の普及拡大と市場における評価向上を図っているところでございます。

平成18年度水稻収穫量における全国の上位品種は、1位がコシヒカリで320万トン、2位がひとめぼれ84万7,000トンでございました。JAみやぎ仙南では「買っていただける米づくり」の取り組みを行っているところであり、こだわり米を特別栽培米として奨励しており、販売状況も好評であると聞いております。

このようなことから、町といたしましては、町独自のブランド化戦略としてのシェアが少ないことから、ＪＡみやぎ仙南の広域的範囲において、消費者の方々が安全・安心して消費できるよう、県が推奨しているブランド米について積極的な取り組みを行い、県普及センター、ＪＡみやぎ仙南等各関係機関と連携を密にし、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

２点目、農業の体質強化を図るためには、担い手の育成・確保とあわせ付加価値の向上に取り組むほか、生産コストの縮減により生産者の所得を確保し、価格競争力を高めることが重要でございます。このためには、農協等の協力を得て農業資材等を低減するとともに、農家においても農業生産の工程を常に見直すことにより、生産コストの縮減に向けた取り組みが必要でございます。町といたしましては、農業の体質強化を図るため、県大河原普及センター、ＪＡみやぎ仙南等関係機関と連携し、担い手として認定農家、集落営農組織等の育成・確保に努めたいと考えているところでございます。

次に、生産コスト縮減に向けた取り組みとして、低価格な資材・機械等の導入、資材利用の効率化、省力化技術の導入による労働コストの低減、規模拡大・共同化等による機械や施設の稼働面積の向上、経営上の工夫によるコストダウン、生産性の向上による生産物当たりのコスト低減等があり、こうしたさまざまな観点から取り組みの可能性を考える必要がございます。生産コスト縮減に向けた主要技術と主な取り組み事例として、本町では平成18年度から直播栽培について一部試験的に導入を希望する農家を対象として栽培を実施しているところでございます。また、栽培技術が定着せず、収量にばらつきがありますので、今後は安定的な収量の確保に向けて生産コストの縮減が図られるよう、県の普及センター、ＪＡみやぎ等々支援をいただきたいと考えております。

次に、米価の下落により、確かに担い手であります集落営農組織や認定農家を初め一般農業者の方々につきましても農業所得が減少し、大変厳しい状況にあるものと認識しているところでございます。このようなことから、国・県等の制度資金の活用を図るとともに、町では担い手であります集落営農組織の支援策としまして、平成20年度当初予算において新規に農業生産組織等に対する経営資金の利子補給ができるよう予算計上しております。継続的な支援策としては、大型農機具導入に対する利子補給も予算計上しているところでございます。さらに、原油価格高騰に伴い農業経営等に深刻な影響が出ていることから、原油価格の影響を受ける施設園芸農業者及び畜産飼料高騰の影響を受ける畜産農家が必要とする営農維持のための資金借入れを対象に利子補給を本年２月１日から実施しているところでございます。

また、平成19年度において新たに柴田町担い手育成総合支援協議会を設置し、担い手であり
ます認定農家、集落営農組織等を支援するための体制を整えたところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤一男君） 2点目、教育長。

〔教育長 登壇〕

教育長（阿部次男君） 大綱2問目、小中学校を二学期制に、についてお答えをいたします。

本町の小中学校でも二学期制を導入する必要があると思うが、どうかというご質問でござい
ますが、二学期制につきましては、ご質問にもございましたように仙台市立東二番丁小学校
等の試行から8年を経過し、その後全国的にも実施校が見られるようになりました。

しかし、ご指摘のように、実施校の多くは児童生徒に時間的・精神的なゆとりを持たせる効
果があるなどを成果としているものの、学力向上との相関性など明確かつ積極的な教育的効
果に関する検証が十分になされていないのが実情でございます。最初の通信票が10月になる
ことや、一学期途中で夏休みが入ることなどもありまして、保護者の皆様の戸惑いもあり、
保護者の皆様の理解を得ることが困難であるということで、試行はしたものの、実施をとり
やめた教育委員会もあるようでございます。校長によってもいまだに賛否両論があり、評価
が定まらない中での本町における実施は現時点では慎重であるべきかと考え、今後も先進校
の実践の推移を見守りたいと思います。

これまでの本町での二学期制の検討につきましては、17年度に町内校長、教頭を中心とした
柴田町学校教育課題研究会におきまして、現時点では町内の小中学校で二学期制を実施する
必要はないと思われるという趣旨の提言をまとめておりますし、18年2月に開催しました柴
田町教育有識者会議におきましても議論がなされましたが、結論は得られませんでした。今
後、新学習指導要領のもと、授業時数の増加を柱とした新たな教育課程の編成と実施が行わ
れようとしている時期でもありますので、当面はその新学習指導要領の趣旨の徹底を図るよ
うに努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） まず、米のことなんですが、「買っていただける米づくり」ということ
で、町長の施政方針にも載っています。JAみやぎ仙南でもこだわり米ということで、この
生産を始めてから販売も順調であるということではあります。しかし、今紹介しました米・
食味分析鑑定コンクールで宮城県でも入賞者、金賞者が出ているということなんですが、こ
のコンクールで金賞を受賞した米が、こだわり米等も含めてなんですが、通常5キロで2,000

円台ぐらいなんです、これが5,000円とか6,000円とかの高値で販売されているということで、安心・安全のこだわり米、買っていただける米というのから、さらに高く買っていただいて農家の利益が出るような、そういった方法を考えるということでブランド化が必要ではないかと思うんですが、この辺についてどうでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

県内14のJA、中央会、全農みやぎ、改良普及センター、農業試験場、こういうものが全県一体となって宮城県のブランド米ということで取り組んでいるわけでございます。そのために、特別栽培米、すなわち環境保全米ということで、その一員として柴田町も参画したいというような取り組みでございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 今、各地でブランド化がどんどんされていまして、その中で今言ったような分析鑑定コンクール、これが年々ふえているということでは、やはりこれは通常というか、環境栽培米とか特別栽培米といったことよりも、さらにそこからもう一つ上をということでは、私もちょっと農協の方ともお話ししたんですが、始まって4年ということで、こだわり米というだけでは、実質農家にどれくらい利益がもたらされるのかということでは、4年もたつのであれば、さらにその上を目指すように方法を考えるべきではないかということで話をいたしました。職員も、そういうことなんでしょうかねといったようなことだったんですけどね。ですから、こだわり米もそうなんですが、要するに米のつくり方というか、品質基準、これは今までは品質基準という品種と整粒ぐあいとかといったようなことで、そちらの方が重視されてきたんですが、これからは食味ということで考えていかなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

ますますそういう食に対する安全・安心、安定した供給というのは強く望まれる時代だと思えます。宮城県といたしましても、このこだわり米、特別栽培米に対しましては、第三者機関でございますNPO環境保全米ネットワークの認定を受けて出荷するというような取り組みをしております。先ほど来、議員おっしゃる米・食味鑑定士協会という組織がございます。その中で、お米のソムリエということで、ワインだけじゃなくて、米もそのような評価になりますよということになっておりますので、今後もやはり県全体としてのレベルアップ、

それに伴う柴田町のレベルアップを図りたいと考えております。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 全町的にやらないと、あそこだけ、ここだけという話になりますので。食味ということでは、いわゆるおいしい米ということなんですね。このおいしい米の定義というか、どういうものなんだろうというのが一般的にあるんですけども、昔で言ったらササニシキですか、これといたらおいしいというイメージ、ひとめぼれ、これもおいしいということなんですが、やはりおいしい米づくりをする、つまり食味向上のための栽培法というのもこれからそういう意味では研究していかなくてはいけないんじゃないかと思うんですが、これはどうでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

やはりお米のソムリエの基本的な考え方としまして、産地の風土、気候条件、栽培方法、栽培農家の情報、それに伴って正しい価格、適正な価格で流通させるという基本的な考えがございます。そのためには、やはり消費者に買っていただけるお米づくり、それが最も大切と考えております。やはり第三者機関でございます、こういう鑑定士を育成しまして、やはり資格を取得することによって公平な価格を適正な流通ネットで販売していただくと、これも一つの方法かと思えます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 今、課長が言われた米のソムリエということで、鑑定士なんですが、柴田町にはいるかどうか把握していますか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 一部聞いてみましたが、該当者はいないようでございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 鑑定士の講座といたしますか、講習会がやはり鑑定士協会で開催しているんですね。この中で、おいしさを決める中身、つまりアミロース、たんぱく質、水分、脂肪酸、この辺のようなことをよく勉強して、講習費も結構かかるようですけども、これが今どんどん広がってしまっていて、生産者だけじゃなく、米穀商、いわゆる米屋さんでもこの資格を持った人が、店主なり社員なりがおって、それで販売しているということでは、こういったことも町として働きかけというか、PRということもしていかなくちゃいけないんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 当然PRはしていくつもりでございます。やはり生産者グループだけではだめでございますので、消費者、本当に「お客様は神様です」ぐらいの考えで生産しなければならないと、そのように考えております。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） これは町で例えばの話、講習を受ける人に補助金といったようなたぐいのものではないので、この辺のPRと、それからこだわり米だけということじゃなくて、食味を上げるということ、つまり食味に対する意識ですね、よく私たちも話の中では、冷めてもおいしい米だということ、まなむすめがどうかということでは、食味という言葉はちょくちょく聞かれますが、では食味は何なんだという話になってくると、いまいち具体的にわからないといったようなことで、今言ったアミロースとかたんぱく質、でんぷんが多くなるとこれは食味が落ちるんだという話になってきて、これに向けて栽培法をさらに指導するというか、PRするといったような考えはあるでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

一部炭を使って栽培するという話も聞いてございます。そのために炭窯を設置して、これによって良質米を栽培したいというようなお話は承っております。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） このコンクールで金賞をとるということになりますと、2回の食味値の判定、食味計というのは機械的に米がおいしいかおいしくないかという、その辺を出すんですが、これは当然メーカー、機械によって差が出るということで、このコンクールでは1次と2次でそれぞれ違ったメーカーの食味計を使い、その中から選別して行って、最終的に今度選ばれた30名、食味鑑定士はもちろんです、消費者、量販店、百貨店、スーパーのバイヤー、料理研究家、婦人会、老人会などから30人で、官能テスト法と言われる、実際食べてみて決定されるということでは、福島県でも町でその食味コンクール、小さい地域ですけれども、町でこれをやったら、それからその食味に関する意識が出てきているということも私も調べてわかったんですが、そういう意味では町で例えばそういったようなコンクールとまではいかなくても、やってみようかといったようなこともいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 女性地場産振興会におきまして、おにぎり、おかず等々で現実的に保健センターでやってございます。ですから、もう既に私の方でも取り組んでいるという状況でございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） わかりました。今まで日本穀物……、検査する機関、ちょっと名前を忘れましたけれども、それが特Aから始まって5段階ぐらいのランクでやっているんですが、鑑定士協会というのは別に国のお抱えというか、そういう機関じゃないんですよね。その中でこれだけ出てきているということは、今までの等級、特Aとか、それはそれで当然評価されているんですが、この辺に関して何でこういうふうな食味鑑定士協会というものができて、これに対して人気が出てきているのかといったことではどのように考えますか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） けさの農業新聞にも載っておったんですが、今までですと米販売店の店主がいろいろ各銘柄をブレンドして、お客様のニーズに合わせて販売していたようでございます。それを単品でやる際に、やはりいろいろ米ばかりじゃなくて農産物すべてにわたって好みというのが生じるんですね。それを均等に第三者機関的なもので評価するというのがこの食味鑑定士協会という任意団体になるんですが、そこでの需要というんでしょうか、そういう評価がどんどん高くなっている。これは今後米にかかわらず、肉、野菜等々にもあらわれる現象だと考えております。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 食味ということの意識を消費者の方が先に持ってしまうという感もあって、生産者がいま一步おくらせているのかという意味では、栽培法の促進といいますが、先ほどのコストダウンにもかかわってくるんですが、この辺について今後その食味値に関する、いわゆる食味向上のための栽培法とか、こういったところの指導といいますが、町としてどのように考えているかお聞きします。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 以前、特別栽培といいますが、沢水を、きれいな水を使って、それで不純物のない米を栽培するというようなことも一部推奨された時代もございました。ただ、柴田町におきまして、白石川から取水してございます。そうしますと、ほぼ下流側に柴田町は位置してございます。ですから、そういうところから、じゃ宮城県としての全体、特別栽培米というものに参画できないかということで、私の方では進めているわけでござ

ざいます。それで、平成19年度はやっと特別栽培米が52%になりました。それでもまだ18年から45%ですから、7%ほどはふえているんですが、なかなか全農家を対象にそういう行政指導という形で持っていきましても、やはりつくる自由というのもございますので、なかなか困難であると現実的に感じております。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） つくる自由なんですけど、今たまたまというか、課長の答弁の中の「つくる自由」ということでは、今のこだわり米が肥料の成分、除草剤までJ Aみやぎ仙南で指定した以外のものは使えないということがまず前提としてあるんですね。つくる自由もそうなんですけど、農業は多様化がやはり命だろうと思うんです。今、そういうふう限定された栽培法というのがだんだん難しくなってきたという状況も聞いていますが、この辺に関して、こだわり米の今後、関係機関、いわゆるJ Aと話し合う中で、どのように、いわゆるつくる自由ということから考えての指導というか、話をしていきたいと考えていますか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

全県的には、特別栽培、すなわち環境保全米ということで、2010年までは70%にこの特別栽培米を持っていきたいという県の方針がございます。ですから私の方でも、安全・安心、消費者ニーズにこたえるためにも、柴田町でも当然これに沿って進めなければならないのかなというようには考えてございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 別にこだわり米が悪いとかという問題ではないんですが、角田、丸森ではこだわり米という名称ではなくて、ふるさと米という名称の方がこだわり米の生産者より多いということでは、柴田町産米にも同じような肥料とか使っても、いわゆる名前として例えばいろいろなブランド米ということで考えてやっていったらどうかと思うんですが、どうでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 実際に柴田町でつくっております米は、ひとめぼれが97.8%でございます。その中で、やはりこれは全国販売でございますから、柴田町のひとめぼれ、柴田町はどこにあるんですかと。やはり宮城県の中の柴田町だということなんですね。そういうことございますから、やはり宮城県の戦略の一環として我々も協力しなければならないのかなと考えてございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 確かに、柴田町はどこにあるかということですが、このこだわり米の販売先として、JAみやぎ仙南のホームページを見ると東都生協というところが22万人からの組合員がいるんですね。そこで、産地との交流ということでは、昨年度に宮城仙南（丸森）と書いて交流しているんですが、柴田町でこれに参加したということはあるんでしょうか。町というか、農家の方ですね、職員がということじゃなくて。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 職員が参加すればすぐわかるんですが、町の方がとなりますと、そこまでの情報収集はしてございません。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） わかりました。秋田県で、食味ということで調べましたら、秋田米食味向上栽培マニュアルというのが出ているんですね。これと似たようなものを柴田町として、県はもちろんそれは考えていることですが、町としてこの辺のような指導法というのはどうでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

再三申し上げますように、宮城県としての栽培ということでございますので、やはりその組織といたしますか、全体的な組織の中でのレベルアップというものを柴田町としても図っていきたいと考えてございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 先ほどの町長の答弁の中で、直播、これは直播といっても2種類ありますよね、乾田直播と湛水直播。柴田は、私の下名生地区でも湛水直播ということで、おとしと去年と。この収穫とか、実際に生産した方から町として感触はどのようにつかんでいますか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

やはり水稻の直播栽培というのは、どうしてもむらがある、まだ試験的に平成18年からお願いしてやってもらっているわけですが、その中でのこの減収分、あとは農薬と除草剤、その辺の効きぐあいも非常に難しいという話は聞いてございます。やはりこの辺の直播も特別栽培米の認証が得られれば進めることができるんですが、現時点ではなかなか難しい

ということもございますので、あくまでもその辺の確立を見ながら今後進めたいと考えております。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） いわゆるコストダウンにもこれは当然栽培法ということでは結びつくんですが、どうしてもというよりも、まず経費的には育苗期間が要らないということではそれに関する資材等も要らなくて、経費としては慣行栽培と言われる田植え移植型から比べると約半分の経費で、販売が仮に19年産は仮渡し1万200円ということですが、何年だったかな、1反歩に1万2,000円ぐらいの経費がかかっているところに、私も田尻町の千葉さんという方が直播栽培の先駆者ということで、地区で視察に行ったんですが、その時の話では経費が約半分になると、いわゆる慣行栽培1万2,000円かかると。6,000円ぐらいの経費で田植えができて、仮に米が1万円になってもその差が4,000円だということでは向いているんだという話だったんですが、逆に収量が減ると。だから、経費が減っても収量も減るのではどうかといったことがあったんですが。その辺に関して、いわゆる試験的に富沢とか上川名とか、あと下名生もそうなんです、やっています。この辺で実際やった人の感想というのはどのようにとらえていますか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

収穫量につきましては6俵前後というような話は聞いてございます。ただ、唯一、直播の場合、15%減反カウントされるんですね。その辺の考え方、総合的に考えてどうなのかなというような状況なんです、現時点ではそのような評価を得ております。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） これは実際の話、田尻の千葉さんという方も、直播栽培が一人前と言われるには3年から5年はかかるだろうと。そういった意味では、柴田では2年という意味ではまだまだ技術的に生産者自身が技術の確立がされていない、いわゆる技術が確保されていないということだと思んですが、これは当面続ける考えなんですか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） やはり経費節減、あとは期間的なものがあるんですね。後で、期間をずらすことによって、どうしても鉢花なり菊なりとの作業が重複しない、そういうこともございます。あと、刈り取りもおくれることに伴って重複しないというメリットもございます。ただ、やはり経費、再生可能な収入が得られなければ、推し進めるわけにはい

かないわけでございます。ですから、その辺も総合的に加味しまして今後進めたいと考えております。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 私も実はこの直播栽培には関心ありまして、やってみたいなと思っているんですが、ことしは間に合わなかったということで、いずれやってみたいなと。

それから、いわゆる低コストの栽培法ということでは、疎植栽培というのがあるんですね。この辺に関してはどうでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 大苗でなくて、本当に小苗でもって、そして大株に育てるということは、農業新聞、あとはネット栽培、農林省のホームページ等でも推し進めているところがございます。今、実際にやっておられる方もいらっしゃいますが、やはりどうしても従来からの田植え後の青田という感覚、イメージですね。ですから、それが疎植になるとどうしても何か不安な面があるというのが現状のようでございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 1反歩について苗箱が20枚よりも二十二、三枚といった方が多いようですけれども、私のところでは田植えが終わってみると大体18枚ぐらい。何かどこに田植えしたんだと何年か言われていますけれども、それでも逆に収量が出るというか、当然気象条件もありますので、一定したということではないんですが。

ここにJA佐賀みどりの青年部というところを出した疎植栽培についての報告なんですが、気になる収量の結果ということでは、標準区の10アール当たり玄米重量が395キロだったのに対して、疎植区の10アール当たりの玄米重量は465キロということで、70キロの増収となっているということなんですね。これはつまり疎植で、条間は変わらないんですけれども、株が離れてくるということでは風通しと日当たりがよくなるんだとよく言われています。このように実際70キロふえているし、コストでも育苗からいっても10アール当たり5,500円のコストダウン、1ヘクタールで5万5,000円といったようなことで、そういうメリットと、苗数が少なくなる分、肥料や農薬代も軽減できる、それから苗箱の運搬作業についても半分の労力になると。省力化の面で見ると大きなメリットだということなんですが、疎植栽培については、こだわり米、いわゆる今の栽培法これプラス直播、それとこの疎植ということでは、これもこれだけの実績があるということであれば、進めるということも必要ではないかと思うんですが、どうでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

当然進めるべきでございますし、あとは大河原の振興事務所の方でも一部角田で試験的にその疎植の結果も出てございます。ですから、機会あるごとに農業関係団体等にはその推進を図るべく説明、啓蒙をしていきたいと考えております。以上です。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） わかりました。当然米価はもっと下がるだろうとも言われているし、国際的に見ても競争価格としてはまだまだ高いということでは、下げなくてはいけないという話も聞いていますが、食糧自給率のこともあって、米の自給率は90%台なんですけど、食糧そのものは40%を切っているという状況なんですね。米をいかに高く買ってもらうかと。

今、中国とか東南アジアで富裕層と言われる人たちが、いいものを安く買うといった日本の考え方と違って、いいものは当然高いんだという感覚で、今どんどん日本に旅行者が入ってきて、それこそ「100万円の買物をするために来たよ」なんていうような時代なんです。

私も含めてそうなんですけど、いいものを安くじゃなくて……、そういう考え方なんですけれども、これからはそういったことじゃなくということは、いいものをつくって高く買ってもらうということでは、積極的に町としても働きかけをしていただきたいと思います。

次に、学校のことなんですけど、教育長のお答えではまだまだというふうなことだったんですけど、メリットというのは当然あるわけですよ。新しいことを始めるためには必ずメリット・デメリットというのが出てくるんですけど、仙台市と白石市でやっているということで、これに関して教育長としてはどのようにお考えでしょうか。町としてはやらないというふうには出ているんですけど、今現在やっている、二学期制がどんどんふえてきていると、これに関して教育長としてどのような感想をお持ちですか。

議長（伊藤一男君） 教育長。

教育長（阿部次男君） 先ほど答弁をしたとおりでございますし、それがまさに私の感想ということでございます。ただ単なる個人的な感想ということではなくて、先ほどの答弁の後半にありましたが、町の教育委員会としてもいろいろ有識者会議、検討会等を持ちまして、多くの意見をまとめて、もう少し推移を見守ろうという結論であるというところでございます。

なお、現在、県内の実施校なんですけど、19年度ですと5市3町、ほとんどが市、大きなところでやっておるんですけども、合併での市というところが入っておりますけれども、その中に管内では白石市が19年度からということなんですけれども、ただ、実際その中身を見て

みますと、5市3町のうち例えば登米なんかですと、登米市内で実際に二学期制を実施しているのはわずかに2校のみという実態なんですね、市の数で言うとそうなるんですが。それから、石巻なんかも、あそこはたしか70校ぐらいあると思うんですが、石巻市だけで、合併になりましたから、その中でも多分実施しているのは一けた、約8校ぐらいですか、そういう実態なんですね。

それから、答弁が長くなってしまいますけれども、実は学校の方はさほど実施というか、移行するには負担は余りないんですね。どういうことかといいますと、教育課程であるとか、あるいは指導計画とか、そういったものの変更といいますか、組みかえといいますか、それはわずかで済むんですね。数日間、例えば冬休みの二、三日を体育の日のところにくっつけたりしまして、そこで秋休みをつくって終業式、始業式をというふうな形ですので、さほどの手間暇はかからないということなんですね。むしろ先生方の負担軽減にもなるということで、実は一般の先生方にとっては非常に歓迎する声が多いんですね。学校内では、もしやろうとすれば「やりましょう」というふうに多分なっていくんだと思いますが、学校の経営をする校長の方からすると、先生方のことばかり見てられませんので、当然ながら保護者の皆さんのそういう声、先ほど答弁させていただきましたが、つまり「何だ、初めての通信簿が10月なのか」とか、そういう声が直接上がるわけです。そうすると、じゃそれと似通ったものを夏休み前には何らかのかわるものを出してほしいとか、いろいろなことが出てくるんですね。校長は経営上の観点からするとなかなか踏み込めないと、踏み切れないという部分もございます。そういうことで、必ずしも保護者の皆様からは全面的に後押しをしていただけるような状況にはないということで、校長の方も賛否両論がいまだにあるということなんだろうと思いますし、私もそのように思っております。以上でございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 私が調べたり、実際福岡中学校の校長先生ともお話ししてきたんですが、非常に子供たちに落ち着きが出てきていると。あそこも結構荒れた時代があったそうなんですが、そのときに校長先生がいろいろ考えた結果、二学期制ということを考えて、白石でも一たん、まだ早いということで取りやめた経過があったんですが、校長としてこの学校の子供たちのことを考えて、逆に市の方に二学期制はどうかといったことで、最初はやはり「何だ、一たんやめるようになった話をなんだ」ということではあったんですが、いろいろ努力された結果、試行するという事になって、今は非常に落ち着いていると、子供たちも。ということで、これは非常に効果があるんじゃないかなと思うんですが、町として二度ほど

17年と18年で、まだこれはいいだろうということで、やらないことになったということですが、そのときの中身的にはどのような意見が出て「やらない」というふうになったんでしょうか、差し支えなければ。

議長（伊藤一男君） 教育長。

教育長（阿部次男君） 当時の記録があるんですが、例えば「保護者や地域に対し、二学期制の意識の転換を図る根気強い働きかけが必要である」というのがまずあるんですね。先ほど私がお話ししたとおりで、保護者の方からのさまざまなご意見があつてのことだと思んですが。それから、「教育計画、学校内行事等の調整が必要である」と、これは当然だと思うんですが、それに関してのことが3点目なんです、郡とか町レベルでの話ですが、「周囲の学校との行事調整（中体連等）が必要である」と。「うちの方は休みですよ」「新人大会です」「うちの方は中間・期末が今の時期なので中体連の行事には参加できません」とか、多分そういうことなのかなと思うんですが、そんなことが出ておるようです。それから、そのほかにもいろいろあるんですが、主なところはそんなところのようでございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 今言われたようなことは、どこの二学期制を導入した自治体でも当然出てきているんですね。しかし、それはいわゆる根気強くというか、理解を得るための努力と。それで、白石でも特に導入に際して配慮したことということでは、職員、保護者の意識を変えるには時間が必要であると、それから地域保護者からの信頼を得ることが大切だということで、この辺に非常に時間をかけた。逆に、子供たちにアンケートをとっているんですが、それによりますと、二学期制に何でなったかといったようなことでは、その理由は知らなかったというのが多かった。それから、メリットということでも、逆に今度は時間にゆとりができたからよかったと。それから、10月の初旬ですか、その辺で前期が終わると。それ以降の後期というところに秋休みといった感じで調整部分の二、三日の休みを入れると。これが子供たちには何か休みがふえていいと、そしてその間に疲れがとれるからいいんだといったようなアンケート結果です。そして、子供にとってプラスになりましたかということでは、時間にゆとりができて勉強時間がふえた、ただ、通信票が少ないのでつまらないという答えですね。それから、成績を保つのが厳しくなったといったことなんです、ゆとりを持って授業に取り組めたことがプラスの要因だというふうに結果として出ているんですが、この辺でいくと、新しいことに取り組む、もう一步勇気というか、その辺が必要ではないかなと思うんですが、今後教育委員の方と地域の方に対してどのように、例えば18年度でまたどんど

ん二学期制がふえてきているということで、再度話しかけてみるという考えはまだないでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育長。

教育長（阿部次男君） 福岡中学校の試行の例を今お話しいただいたのですが、その中にもありますように、時間的なゆとりができるのだと、子供の方も先生もそのように思っているというお話でございますが、問題なのは、その時間的なゆとりがどのくらいできたのかということなんだと思うんですが、多分、実際に実施校でやってきた校長であるとか、あるいは先生方の意見を聞いてみますと、小学校ではほとんど授業の時数増はないということを言っております。多分福岡中学校でも1年間で時間増になったのは数時間かなと思います、正確にはちょっとわかりませんが。どういうことかということ、要するに終業式と始業式が一つ減ることだけでございますので、そうすると一般的にはどの学校でも終業式、始業式のときにはご承知のように早帰りといいますが、午前ぐらいで帰るわけで、ところが、大分時間が足りなくなったものですから、ゆとり教育のあれで、どの学校でも実はもう今や始業式も終業式も授業をしているんですね。始業式を1時間のみやって、あとは授業をしているということで、午前で帰したとしても2時間、多いところだと3時間ぐらいは授業をしているんだと思うんですね。そういう中で時間増というのは年間で果たして幾ら増加できるか、ゆとりができたという時間的なゆとりというのは何時間なのかというふうになってしまうと、かなり限定的なものになってしまうのかなと。

したがって、そういうことをわかっているものですから、なかなか、例えば保護者の方に自信を持って、ぜひこれは二学期制の方に進みたいというところで取り組むのはまだちょっと難しいかなという感じを持っております。以上でございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 実質白石ではこの二学期制を取り入れることによって単純計算で20時間以上の授業時数が確保できたというふうになっているんですね。これはかなり大きいんじゃないかと思うんですが、どうですか。今の制度に比べて20時間多くなっているということに関してはどうにお考えですか。

議長（伊藤一男君） 教育長。

教育長（阿部次男君） その20時間ということの具体的な中身がどんなふうにして浮かせているかというところがありまして、もしかすると長期休業の日数を減らしているとか、そういうことも考えられますし、何かとにかく時間を生み出すためにはどこかを減らさないと時間

は生み出せませんので、結局今回の指導要領の改定でも今度は授業時数を柱にして改定するわけですが、これなども週の時間数を1こまふやしたり、2こまふやしたりしているんですね。つまり1日5時間の日を6時間授業にするとか、そういうことをしないと授業増というのは絶対あり得ないんですよ、物理的に。ですから、今二学期制を実施している学校についても、多分どこからか授業時数を休みの日から持ってきて増加しているとか、何かそういうことになっているのかなと思うんですが。

ただ、実際に20年度から新しい学習指導要領がスタートすると、全面移行ではありませんけれども、そういう時期でありますので、とりあえずは授業時数を柱にした新しい教育課程が始まりますので、これまでの二学期制の成果とされていた時間的にゆとりがあるという部分のところ、その授業増というところで当面新学習指導要領下における教育課程でもって取り組んでみたいなと思っております。以上でございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 女川でも二学期制をやっているんですが、このごろ入ったあれだと、秋の休みに10日間の連休が入ったなんていうことで、これは二学期制の導入に伴い全小中学校で10連休を実施したということなんですが、全国的にはこの休みが10日以上続くというのはほとんどないんだそうですが、いわゆる二学期制導入によってこれが可能になったのかなというふうに私は思っているんですけども、これはどうなのかということは、やっている学校のことなので。

それから、犬山市でもやはり二学期制を導入していますけれども、ここで犬山市の教育長が言っていることは、二学期制によって評価のあり方が変わってくると言っているんですが、この辺に関して今の評価のあり方と二学期制、いわゆる長期スパンということでは4月から10月まで、今の三学期制でも当然夏休みは入るわけなんですけれども、それは同じですよ。ただ、長く見られるということがあるということで評価の新しい見方ができると言っているんですが、この辺、教育長はどのようにお考えでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育長。

教育長（阿部次男君） 評価につきましては、長期的なスパンでの評価、短期的なスパンでの評価、よく形成的評価などと申しまして、非常に短いスパンでもって評価をしていって、改善を図っていくという、学習指導方法の改善を図るというやり方もありますし、それが子供の成長と発達という非常に大きな目で見れば、それは長期のスパンで見た方がその成長ぶりがよくうかがえるということもあると思っておりますが、ただ、学習指導面などで言いますと、や

はり評価はある程度短いスパンで評価をしながら、先生の方は指導方法の工夫改善を図ると、子供たちには個別にきめ細かな指導ができるという面ではメリットがあるのかなと考えております。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 二学期制導入に対してはまだまだ、いわゆる三学期制、季節感とかも入っているという、これまでの三学期制から二学期制に変えるということは難しいというよりも、なかなか考えがいかないだろうということ、ただ、新しい指導要領によって、三学期の場合はほとんど50日足らずの間に評価もしながら、中学校に至っては今度進路指導なり何なり、そういったことも入るということでは、三学期のいわゆる50日間足らずの短い期間がなくなるということで、先生方も二学期制を歓迎しているということなんですが、実際、学校でその50日間の間に子供の三学期の評価と進学するための、いわゆる中学校ですね、そういうところの評価の仕方といった意味では、実際、先生方としては二学期制がいいということは当然なんですよ。

議長（伊藤一男君） 教育長。

教育長（阿部次男君） 二学期、三学期制のことを考える上で、いわゆる評価のことだけを考えれば、三学期の評価というのはちょっと短過ぎるかなという意味での今のお話だったのかなと、50日という意味は、そう受けとめたのですが。ただ、1年間を通しての学校の教育活動ということを見た場合に、さて二学期制がいいのか三学期制がいいのかとなると、これはまた評価ということだけでなく全体としてみますと、実際に学校を運営している校長によっても大分意見が変わりまして、むしろ三学期制を積極的に支持すると、私は二学期制はとてじゃないけれども、むしろ現行の三学期制の方が極めてダイナミックな学校経営ができるというふうに述べている校長も、実際町内の校長でもおるんですね。これはどういうことかという、一学期は新学期が始まりまして、子供たちの人間関係から始まって、そして集団づくり、学級づくり、それが今度は行事等も修学旅行そしていろいろなさまざまな行事が入りまして、愛校心が育つか集団所属意識を育てるとというのが一学期、まとめると。二学期はどちらかという学力向上、勉強の方を中心に、特に小学校なんかはそうですが、しっかりと二学期は長いスパンで取り組むと。そして、三学期は次の学期へ子供たちに期待をつなぐという意味でのつなぎの時期と。50日と非常に短いんですが、ただ、まとめの時期、反省の時期、そして改善の方法を探って、子供たちには次年度への夢や期待を持たせて、そして新学期に移行していくという、むしろこの方が山はつくりやすいし、1年を通した中で

の山場もつくりやすいし、非常に子供たちをダイナミックに導くことができるというので、むしろ三学期制は変えないでくださいという校長も実際にいるんですね。ですから、総合的に考えていかないと、評価だけで論じることはできないのかなというのが私の感想でもございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） わかりました。実際、町内でも、私、ある校長先生に伺ったら、この二学期制は9月から学校が始まるということだとちょうどいいんだと思うと、4月からだとしても学校が始まってすぐに休みも入ることからいくと、二学期制をやっても余り意味ないのかなと、私的な意見ということではあったんですが。ただ、9月から学校が始まるといったことはまずないわけなので、そういう意味ではやはり無理があるのかなと、今の考え方では。ただ、全国的にというか、県内もそうなんですが、二学期制がふえているということのメリットを見ますと、やはりこれは検討するに値するのかなと思うんですね。

新しいことを始めるということはかなりのエネルギーを要するという意味では、確かに困難も伴うわけなんですけど、いずれ二学期制がいいか三学期制がいいかということでは、先生がいいか、地域がいいかの問題じゃなくて、子供にとってどうかというのが学期制の議論のもちろん柱になるんだらうと思いますが、今後機会をとらえてまた二学期制について研究をされるか話し合いをされるということをお願いしまして、私もそれには関心を持って見ていきたいなと思います。これで私の質問を終わります。

議長（伊藤一男君） これにて3番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

次に、4番森 淑子さんの登壇を許します。直ちに質問席において質問してください。

〔4番 森 淑子君 登壇〕

4番（森 淑子君） 4番森 淑子です。大綱2項について質問いたします。

1、市民グループ・NPOを育成して町の活性化を。

市民活動が重要視される契機になったのは、平成7年の阪神淡路大震災でした。民間ボランティアの積極的な活動が評価され、平成10年の特定非営利活動促進法、いわゆるNPO法施行へとつながっていきました。施行後、NPO法人の伸長にはめざましいものがあります。環境、福祉、国際協力、まちづくりなど、あらゆる場面で市民が活動の場を広げています。行政と市民が手を結ぶ「協働」の言葉が一般的に使われるようになったのはこのころからではなかったでしょうか。

急速に進む高齢化や子育て世代の多様な働き方に対応できるきめ細かな行政サービスが求め

られる時代です。しかし、町は財政再建のために職員数を削減し、経費節減を図らなければならず、住民に十分なサービスが提供できない状況にあります。子育て支援、まちづくり、学童保育等々に志を持つ個人やグループと町がパートナーシップをとり、すき間を埋めていく仕組みがつかれないでしょうか。意欲のある人々が活躍する場を設けて、支援を必要とする人とつなぐことで、活力あるまちづくりができるのではないのでしょうか。

そこで伺います。

- 1) 住民の活動の拠点、情報交換の場となる市民活動サポートセンターを設置する考えはないか。
- 2) それまでの間、まちづくり推進課につながる市民活動サポートセンターを設置できないか。
- 3) 公益性のある活動をする個人、団体を支援するシステムをつくれぬか。

大綱2、学校給食で農業振興を。

食をめぐる話題はこれまでもさまざま議論されてきましたが、今回の冷凍加工食品による中毒事件ほど問題点があぶり出されたことはありませんでした。12月定例会で教育長が「食に関してはいろいろな考え方があります」と言われました。確かにそうですが、給食はまず安全で健康的な食品を子供たちに安定的に提供する、これが基本です。

今、温暖化による異常気象や国際情勢の変化により、食材をめぐる大きな変化が起きつつあります。大量生産・大量消費社会が行き詰まり、また先進国と新興国の勢力の交代も始まっています。暴騰する輸入穀物が日本人の食卓を直撃しています。中国では食生活の変化により食肉消費量がふえているため、家畜の飼料となる穀物需要が急増し、大豆の輸入量は10年で9倍になっています。また、昨年秋からロシア、カザフスタン、ウクライナ、ベトナム、中国、インド、アルゼンチンの7カ国は、小麦の輸出規制を始めました。給食のパンの小麦は米国産とのことでしたが、オーストラリアでは干ばつが2年続いて史上最悪の状態であり、今後米国とカナダに各国から小麦の買い付けが集中するものと思われます。20世紀は戦争の世紀、21世紀は飢餓の世紀と言われますが、早くもその予兆が見えているようです。

このような中で、柴田の子供たちに何をどう食べさせるか、長いスパンでの考え方を示す必要があるのではないのでしょうか。海外からの輸入なくしては成り立たない食生活を見直し、農業再生の好機ととらえて学校給食の改革を求めます。

- 1) 小麦価格が4月から30%値上がりと報道されているが、給食のパンの価格はどうなるか。
- 2) 冷凍加工食品の利用を減らせぬか。
- 3) 地元の農産物を積極的に話し合いを持ちながら取り入れていくとの答弁だったが、どのよ

うな計画か。

4) 今年度末まで策定予定の食育推進計画の概要はどのようなものか。

以上です。

議長(伊藤一男君) ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開します。

午前11時43分 休憩

午後1時00分 再開

議長(伊藤一男君) 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番森 淑子さんの質問を続けます。

答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

町長(滝口 茂君) 私は、1点目でございますね。市民グループ・NPOを育成して町の活性化をとということでございます。

第1点目、サポートセンター関係でございます。

平成20年度の協働のまちづくりプロジェクトの中で、サポートセンターの設置、運営の調査検討を実施していく考えでございます。市民活動団体が活動する上で、人の問題や資金の問題、活動拠点の問題などが多くあり、市民活動が活発に活動していくための環境は十分ではございません。現在は、活動の拠点、情報交換の場がないため、各団体は生涯学習センターや公民館などの施設を利用し、活動を展開している実態がございます。こういった現状を踏まえ、今後もより一層市民活動が発達していくための環境づくりの調査検討に取り組んでまいりたいと考えております。

つなぎのサポートセンターの関係でございますが、サポートセンターとは先進事例を見ても多種多様な機能を持った施設でございます。そのため、つなぎのサポートセンターの設置は難しいと考えております。現在でもまちづくり推進課では相談業務や情報提供といったサポートセンターの機能の一部について実施をしております。今後も引き続き実施していくことはもちろんですが、さらに充実させるための職員のスキルアップ、市民活動団体情報のデータベース化、関係部署との連携の強化などを検討してまいります。

3点目、公益のある活動をする個人・団体の支援システムの関係でございます。団塊の世代

が大量に退職し、まちづくり、これは公益でございますが、関心を持つ人がふえてまいりますが、夢や志や情熱はあるんですが、実際は仲間がいないとか、お金がないとか、ノウハウがない等、また活動する拠点がななど、NPOを立ち上げてても実際は休眠状態になっている事例が多々ございます。NPO的な公益活動は自主的な活動を基本とするものの、これから行政との協働のまちづくりを進めていく上でも町としては側面からの支援は必要であると考えております。

これまで町では市民活動の促進のために、まちづくり委員会の設置、柴田町地域づくり事業補助金制度、財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業の活用、お知らせ版・町ホームページ等による情報発信、庁内LANによる各部署への情報発信などを実施してまいりました。しかし、市民活動団体が活動する上で、人材や資金、情報、活動拠点などの課題も多くあり、市民活動団体が活発に活動していくための環境は必ずしも十分ではないと考えております。

今後支援する方向としては、第一に人材につきましてはコミュニティリーダーの育成、地域社会の問題解決のため、住民みずからが立ち上がり、地域の課題は自分の判断と行動で解決していく、そういう草の根のリーダーを育てる必要があると考えております。

資金については、今、各企業で社会貢献活動が活発になってきておりますので、そういった資金がこういう公益のある活動にマッチングできるような体制整備をしていく必要があるのではないかなと考えております。柴田町では当面は難しいんですが、将来は市民活動基金を設立し、立ち上げのときの資金援助も考えていく必要があると考えております。

第3に、NPO等のインキュベーター施設としての活動拠点、これは必要であろうと考えております。既存の施設の中で活動できないか、特に青少年ホームが廃止になりますので、その辺の活用というものも検討の材料になるのではないかと考えております。

こうした人材、資金、活動拠点、運営等を総合的に指導していくには、まず柴田町としてこういう市民活動団体を総合的に支援していく、そういう条例というものをまず制定する必要があるのではないかなと。今、住民自治基本条例の制定に入っておりますが、その一分野として、こういう市民活動をどうしたら育成できるか、そういう決まり事をきちっと決めて、その上でこの市民活動支援センターという組織を立ち上げていくのがベターではないかなと今現在考えているところでございます。

議長（伊藤一男君） 2点目、教育長。

〔教育長 登壇〕

教育長（阿部次男君） 大綱2問目、学校給食で農業振興をについてお答えいたします。

昨年後半から原油の値上がりによる関連製品の値上がりや作物の不作、そして需要拡大など原材料の不足による値上がり、また中国餃子問題などが頻発しまして、いずれも私たちの毎日の生活に直結することであり、また学校給食にとっても大きな問題ととらえております。

それでは、1点目、小麦価格の値上がりによる給食用パンの価格はどうなるかについてですが、今のところ基準パンで1個当たり1円92銭、約4.5%の値上げが見込まれておりまして、現在42円75銭が44円67銭になる見込みです。

2点目、冷凍加工食品の利用を減らせないかについてですが、学校給食は食中毒の発生や二次汚染防止の観点から野菜につきましても加熱処理することになっており、湯通しや熱処理を加えるなどいたしております。冷凍加工食品については、テレビや新聞報道でもありますとおり、一般家庭同様、学校給食でも欠かせない存在となっております。なるべく使用しないことが理想ではありますが、1カ月おおよそ20日分の献立をつくる上で、児童生徒に食への関心を持ってもらうための多様なメニューの提供や栄養バランス確保のため、冷凍品や加工品を使用しているのが実情でございます。現在、冷凍加工品は、料理の中に入る具材として大豆などの豆類や魚介類、また単品としてのハンバーグなどがあり、1食に1から3種類、多いときには五、六種になるときもあり、1食当たり総量の5%からメイン料理に入りますと40%になる場合もあります。

学校給食にありましては、先ほど申しました1カ月20日分の献立と1日3,500食を提供する上で、一つは、日本では1年を通し安定して確保できる原材料に限られること、それから1食単価が限られている中で冷凍加工品は価格が安く安定して供給されておること、3点目がエネルギー、たんぱく質、脂質などの栄養量を整えることができること、そして4点目ですが、給食センターの施設設備、器具、作業時間や人員など調理能力の問題もでございます。そんな点から冷凍品や加工品を使用せざるを得ないところもございまして、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

3点目、地元の農産物を積極的に話し合いを持ちながら取り入れていくとの答弁だったが、どのような計画かについてでございますが、さきの12月議会でお答えさせていただきましたが、学校給食にも食育の推進、地産地消の考え方から地元農家で作られたものを多く使用したいところでございます。現在提供いただいているもののほかに可能なものはないか、生産者の方や農協、学校給食運営審議会、また食育推進検討会議などでもお話をいたしておりますが、安定した量の確保や時期のことなどで、小規模兼業農家が多い柴田町では学校給食

へ提供できるものが残念ながら少ないという実情がございます。

今、食料の安全問題や自給率向上が取り上げられ、農業の見直し、また団塊世代の退職者の方が農業を始めたいとテレビや新聞で紹介されております。生産者の方々や農協など関係団体との会合を持ちまして、学校給食で使用しているものをお知らせしながら、増産や新たに作付をするなどし提供いただける農産物の掘り起こし、それからグループでの提供が可能ないかなどを検討していく計画でおります。野菜のツルムラサキが学校給食に提供できるとの情報をいただき、一昨年から使用いたしましたことなどもあり、これからもアンテナを高くし情報を収集していきたいと思うわけでございますが、議員の皆様におかれましては情報をご提供いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

4点目でございます。食育推進計画の概要についてですが、国・県の食育計画を補完し、柴田町の特性に合った食育の取り組みとして、どのような現状と課題があるかを把握するために、昨年7月に約3,000人を対象とした町民各階層のアンケート調査を行いました。その結果を分析して、柴田町食育推進計画書を策定いたしました。

柴田町の現状と課題ですが、

核家族世帯と高齢者夫婦世帯が増加傾向にあること

低年齢のうちから欠食習慣がある

食事を楽しみにしていない

各年代とも就寝時間が遅い

食育への関心が低い

柴田町の農産物認知度が低い

食文化や伝統料理への関心が低い

子育てでの重点は心の豊かさであり、食事は最下位等が上げられます。

そこで、これらの現状を整理し、平成20年度から23年度までの第一期間は、家庭を中心とした規則的な生活のリズムの啓発と地元食材の情報発信に重点を置きました。

それでは食育推進計画の概要を説明いたします。

まず1点目ですが、計画の位置づけは、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画となります。

第2点目でございますが、計画期間は、第1期を平成20年度から23年度の4カ年とします。理由は、平成22年度が国・県の推進計画の見直し年度となりますので、国や県の目標値の決定動向を確認してから町の目標値等の見直しをいたします。その後の推進期間は5年間が1

計画期間となります。

3点目ですが、計画の基本理念は、食の大切さを知り、いつまでも健康に過ごすための充実した食生活の実現です。キャッチフレーズとして「食を楽しみ、おいしくいただきます」です。理由は、アンケート調査から若い世代で食全般に関して関心がないことが浮かび上がりました。また、高齢者は健康志向である。そこで、食に対する知識の習得と実践を踏まえて理解と感謝する気持ち、そして食育実践を通じた健康づくりの実現の意味を含めております。

計画概要の4点目になりますが、基本目標についても五つ設定しました。アンケート調査結果をもとに、食に対する関心を持ってもらいたいとの願いを含め、家庭への啓発と情報発信を中心に目標を設定しました。

一つは、規則的な生活リズムをつくり、しっかり朝御飯を習慣づけよう。

二つは、バランスのとれた食事を楽しんで、よくかんで、感謝しながら食べよう。

三つは、地元食材から安全・安心な食を知ろう。

四つは、家庭料理や郷土の食文化を伝えよう。

五つは、食育に関心を持とうであります。

計画の5点目です。目標値につきましては、国や県の目標値を参考としまして11項目に平成23年度末までの達成目標値を設定いたしました。個別に上げてみます。

食育に関心ある町民の割合をふやしますというのが90%に。

食育の日を知っている人をふやす、これが50%。

朝食を欠食する（全くたべない）町民の割合を減らすについては、幼児をゼロ%に、小学生もゼロ%に、中学生は2%以下に、20歳代は10%以下、30歳代8%以下にしようという目標でございます。

目標の4点目、就寝時間を早めよう、これは幼児は8時台に寝る子供を50%以上にしようと、それから小学生は9時台に寝る子供を50%以上にと。

今度は5点目です。肥満傾向児の割合を減らしますということの目標については、小学生が7%以下、中学生6.5%以下に。

6点目、肥満の割合を減らすということでの30歳以上は25%に、40歳代以上を23%にと。

今度は7点目です。メタボリックシンドロームの内容を知っている町民の割合をふやす、これを80%に引き上げようと。

8点目、食事バランスガイド等を参考に食生活を送っている町民の割合をふやす、この目標は60%です。

9点目、学校給食の地場産物（県内産地）の利用品目数をふやすは、数字ではなくて、増加を目指す。

10点目、柴田町で生産される農産物を知らない町民の割合を減らす、これが15%。

11点目ですが、食育ボランティアをふやすと、これを20%増加しようと。

以上11項目でございます。

今度は計画の6点目に入ります。ライフステージの設定については、乳幼児期から高齢者までの各年代に合わせた取り組みが必要となるために、宮城県の推進計画に合わせて乳幼児期・学童期・思春期・青年期・壮年期・高齢期の六つのライフステージを設定いたしました。そして、それらの階層に応じた取り組みも示しました。

計画の概要の7点目です。食育推進計画につきましては、実施状況の点検と進行管理については健康づくり推進協議会で行います。さらに、計画に基づいた推進計画の検討連絡調整を行うための横断的機関として（仮称）柴田町食育推進計画連絡会議を4月に設置いたします。

以上が計画の概要でございます。

なお、3月21日までパブリック・コメント制度による意見募集期間中ですので、最終的な計画については町民の方の意見も取り入れた後に庁内検討会議で確定をさせていただきます。説明した内容について手直しが生じる場合がありますことをあらかじめご了承くださいと思います。以上でございます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 平成20年、環境づくりをするということですけども、その環境づくりというのは具体的に何を示しているのかお聞きします。

1番の市民グループ・NPOの育成の部分ですけども、平成20年に調査検討をしてNPOサポートセンターのための環境づくりをするということでした。その具体的な内容、今のところまだ場所を確保できないということでしたが、場所がなくてどのような環境がつかれるのかなということをお聞きしたいと思います。

議長（伊藤一男君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（菅野敏明君） お答え申し上げます。

平成20年度の予定なんでございますけれども、協働のまちづくりというふうなことで、プロジェクトを推進させていただくということの中にサポートセンターの設置検討というふうなことで、これもやはり検討していかざるを得ないということでメニュー化しております。

環境づくりというご質問なんですけれども、今現在は、サポートセンターというものは当然

拠点も今のところは定まってございません。あと、サポートセンターの機能というふうな問題、それから運営というふうな問題というものが出てまいります。そういった中で、活動の助成とか設置場所の検討、それから支援の仕組みといいますか、あとは当然私どもの方では今現在の考え方とすれば公設民営というふうな考え方を持っているんですけれども、前々から一般質問の中でもございましたとおり、いきなり民営では運営がなかなか難しいだろうというふうなこともございます。そういった中を町の方としてはすべてを精査しながら、どうあるべきかというふうなことを今後調査をさせていただいて、検討してまいるというふうなことで考えてございまして、すぐに環境づくりというものではないというふうに考えています。今現在ご活動いただいていることは、生涯学習センターなり、公民館なり、しばたの郷土館なりというふうな事務所を拠点にしながらおのあの活動いただいておりますけれども、そういった活動の中でどういう不備があるかというふうなことなんかも今後やはり調査をさせていただきながら、どうあるべきかというふうなことで20年度のプロジェクトの中で調査検討を進めていきたいというふうな考え方でございます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 2番のサポートセンターができるまでの間、まちづくり推進課につながるの市民活動サポートセンターというか、これは窓口という意味で使ったんですけれども、町内にいろいろなことをやりたい方がいるんですね。きのうも出てきました。白内議員の質問の中にも出てきましたけれども、児童クラブをやりたい方、グループ、フリースクールをやりたい人、障害を持っている方の居場所づくりをしたいという人もいるんですけれども、そういう方たちがどこに相談に行って、どういうふうに会を立ち上げたらいいのかわからないという話を聞くわけです。ですから、そういう何かやりたいけれども相談できるところはないかなといったときに行けるところ、今の話ですとまちづくり推進課がその役目を担っているということなんですけれども、一般の住民の方にはそういうことが余り知られてないんじゃないかなと思うんですけれども。まず、まちづくり推進課の中にそういうサポートセンターの窓口というはっきりしたものをつくれれば、何かやりたいことがあるときに相談に行ってみる、同じような思いを持っている人がそこに行けば、もしかしたら紹介してもらえるかもしれないということがあると思うんですね。ですから、そういう意味で、何か建物をつくるとか、今すぐということではなくて、窓口ということを一般に広報するということなんですけれども、いかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（菅野敏明君） 今現在でも相談業務というものは行ってございます。何件あったかというふうなことの統計的なものとはってなかったんですけれども、その主な内容といたしましては、活動したいんだけど、助成金とか支援金はありますかというふうな問い合わせがあったり、あとNPO法人を立ち上げたいんだと、中身はいろいろあるんですけれども、そういったときにどういうふうな書類が必要ですかというふうな問い合わせとか、そういったものはいただいております。なかなか、議員おっしゃるとおりに、どこが窓口かちょっとわからないというふうなご指摘がございました。今後、それらのものに対して当然必要な情報も出す必要はございます。知っていただくというふうな情報も大切だというふうに考えてございまして、今後ホームページなんかを使いながら窓口の表示等々をしてみたいと考えてございます。必要があれば、当然そういうふうな相談業務等々が皆さんお持ちだというふうなことでございますので、当然まちづくり推進課の前にはいろいろ掲示物は飾ってはいるんですけれども、なかなか一目でわかりにくいということもありますし、今考えているのは庁内の1階の町民ホールにそういったものの情報提供紙といいますか、そういったものも整備していこうというふうなことで、情報発信コーナーをちょっと設けたいというふうに今検討させていただいているところでございます。

加えまして、各生涯学習センターの窓口もお借りして、そういった情報発信コーナーを開設させていただきたいと。これは各課とも調整をさせていただきながら進めさせていただきたいと考えてございます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 窓口ですね。何かやりたいことがあったときに行ける窓口というのをはっきり明示していただいて、ある程度スペースがあれば、とりあえずはいいかと思うんですけれども、建物を、今お話にもありましたけれども、既設の建物を一つサポートセンターにするというお考えがあるようですけれども、県内に8カ所、市民活動サポートセンターとか支援オフィスという名目の場所がございます。大きさ、規模はいろいろなんですよ。県とか仙台市で運営しているところは大きな立派なビルを使っていますけれども、ちょっとした狭い場所でやっているところもあります。私も自分が所属しているNPOがあるところの支援センターのメンバーになっていまして、時々利用するんですけれども、場所を選定するとき、ある程度広いスペースが必要だと思っています。余り狭いと本当に登録した人たちが出入りするだけで、関心のある人がだれでも気軽に出入りするという雰囲気にはなりにくいんですね。例えば船岡公民館、あそこをサポートセンターにできれば、あの中でいろいろな市

民団体が活動できるし、情報交換もできるし、広いロビーもあります。それから、サークルの方たちも利用できるということで、利便性のいい場所をサポートセンターにさせていただきたいなと思います。勤労青少年ホームですと、あそこまでどうやっていくのかなという、なかなか行きづらいですね。その行きづらさもあって今まで余り活用されてこなかったという面があると思うんですけども、その辺はどういうお考えかお伺いしたいと思います。

議長（伊藤一男君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（菅野敏明君） 施設の位置の問題だろうというふうに考えていますけれども、できますれば、例えば公共の施設の中で模様がえといいですか、そういったもので使えるところはやはり使いたいというふうな考え方を持っています。

今ご提案がございました船迫公民館云々というふうな施設の関係もございましたけれども、確かに、私もせんだって白石の市民活動センターというものにちょっとお邪魔しているいろいろお話を伺ってまいりました。今、議員がおっしゃられた内容で、やはり駅から近いとか利便性がないとなかなか難しいというふうなお話も承ってきました。あともう一つは、なかなか活動の中でいろいろ活動したいんだと、だけれども、例えばボランティアとかNPOという話が参ったときに、そういったときにNPOで活動していこうとしたときに、なかなか企画立案する方が例えばスタッフの中にそういった専従の方がいないとか、あとは企画立案をしていろいろな補助申請をするというふうな事務的な作業と、あと実際リーダーとなって実行する方といいですか、そういうふうな方々がマッチしているところは非常に盛んだと、しかしながら、1人で何役かおやりになって、なかなか難しい面もあるというふうな率直なお話をいただいてきました。

私ら方でもそういった今までの先進地なんかを含めながら、やはり施設はどうあるべきかというふうなこともやはり検討の中でしていく必要があるというふうなことで、今すぐどこの施設というふうな位置づけはちょっと持っておらないというふうなことで、今後やはり検討させていただきたいというふうな考え方です。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 人がいないということがきのうから何回か出てきました。そして、実績が必要だということも言われてきましたけれども、活動する場所がないと実績はつくれないんですよね。例えば児童保育をしたいと思っても、どこかで実績をつくってきてくださいといたら、よその町に行って、そこで仕事をしてきて、もうそういう人はこっちには戻ってきませんね。

仙台にのびすく仙台という、これは市民サポートセンターではなくてファミリーサポートセンターなんですけれども、ここの話を聞いたんですが、こちらはまず最初にこういうものをつくるということを公表しまして、いつごろ、何カ月ぐらい前に募集したのかわかりませんけれども、まず最初にサポートセンターをつくる、それで、いずれ募集をかけますからということを知したわけです。それを聞いて何人かの人たちが、じゃそれをやってみようかということ、それから数人で、5人ぐらいと聞いていますけれども、5人ぐらい集まって活動を始めたわけです。始めて、そこからファミリーサポートセンターなので小さいお子さんを扱うということでお医者さんに声をかけ、看護師に声をかけということで形をつくっていったわけですね。そのときも仙台市の方はその会に実績があるかどうかということよりも、会を構成しているメンバー一人一人の今までの実績を見ていったそうなんです。

今どこかで活動しているか、もしファミリーサポートセンターなり市民活動センターなりつくっても、じゃ手を挙げてくださいと言われれば、よそで活動している人が来るしかないわけですね。町内にまだそういういろいろな団体が育ってないということでしたら、やはりそれはできる前からきちっと公表して、将来こうなります、先ほど観光協会のことが出ましたけれども、あの観光協会も同じケースだと思うんですね。観光協会はどうなるのかな、あるということはみんなわかっているけど、いつごろどうなるか、次に管理する人、指定管理にするとかしないとか、解散するとかということが余りよくわかっていなくて、結局、知っている方が、知っている団体に声をかけて、でも1カ所ですね、結局だめだったわけですが、でも町内にはいろいろな人がいると思うんです。

白石ではもう四、五年前から市民活動フォーラムをつくっておりまして、体育館なんか指定管理しております。白石に比べて柴田町の民度が落ちるとは思っていないんですね。柴田町もまちづくり委員会だの住民自治条例をつくる会だの公募すれば数十人の人が集まってくるので、柴田の住民はかなり意識が高いと思っています。ですから、まず最初にこういう考えがあるから皆さん応募してくださいということを知して、それから具体的な仕組みづくりといいますか、そういうのをやっていったらどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（菅野敏明君） 確かにおっしゃられるとおりだと私も思っているんですけれども、なかなか今の段階で、例えば町の方としても20年度でいろいろな調査検討をさせていただいて考え方を統一しないと、おっしゃられるような方法をとろうとしても今すぐと

いうわけにちょっとなかなか難しいというふうな考え方を持っています。

そういった中で、当然拠点施設といいますが、そういったものも含めながら、役割とか、その施設の中の機能といいますが、事務所機能なり情報機能なり、そういった機能も必要だろうし、それから会議をするような部屋といいますが、そういったものも必要だろうし、いろいろ機能が出てまいるかと思えます。そういった機能なんかもつぶさにこちらの方としてはまとめさせていただいて、それから最終的には拠点というふうな形になるかと思えますけれども、そういった部分まで含めて20年度で調査検討をさせていただきたいというふうな考え方で、今回、20年度のプロジェクトの中の1項目を見直していただきたいというふうなことで今年度は提案させていただいたというふうな内容でございますので、あと、実際考え方がまとまって、じゃ当然予算というものも当然出てまいると思うんです。そういったときには当然こういうふうな考え方のもとで公表して、当然参加いただける団体等になるかと思えますけれども、募っていききたいというふうにご考えてございます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） そうしますと、とりあえずは受付の窓口をつくって、窓口に行った人を担当課に紹介するというようなことだけ是可以でということでご考えてよろしいですか。

議長（伊藤一男君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（菅野敏明君） そのように私どもの方も考えてございます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 学校給食の方に移ります。

冷凍食品のことがずっと話題になっていまして、先ほどの教育長の答弁でもかなり、ほとんど毎日のように冷凍食品が出てきていると考えてよろしいのでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（薊 千代君） 先ほどの答弁の中にもありましたように、日によっては5%から、主なもの、食材というハンバーグとかとなりますと40%と大部分を占めるような割合になっております。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 乳がんのことについてちょっとお話を聞いていただきたいと思いますが、関西医科大学に螺良教授という乳がんの研究をされている方がいるんですね。その方の調査ですと、10万に二、三十人の割合で近年乳がんが激増していると。日本では1990年代、年間の乳がん患者数は約3万人だったんですけれども、1970年の3倍になっています。この数は

欧米と比べると3分の1から5分の1の割合なんですけれども、日本女性の乳がんは今後も増加が予想されている。がんの中で一番食べ物との因果関係がはっきりしているのが乳がんということです。乳がんを原因とする死亡率は、米国が28.4%、アイルランド27.7%、オランダ26.4%、アメリカが22.1%、日本はまだ5.6%です。ただ、乳がんの低年齢化が日本では今始まっているということなんです。

それで、哺乳類の中で乳がんを起こす動物というのは、ヒト、マウス、ラット、犬、猫の5種族だけだそうです。哺乳類というのは何百種類というと思うんですけれども、この5種類だけが乳がんという病気を引き起こしている。犬や猫は人間がえさをつくって食べさせているわけです。マウスとラットというのも大学の動物実験に使われていますので、繁殖させなければならぬということで高カロリーのもの、えさを食べさせているわけですね。人間がつくるものを食べている5種族だけが乳がんにかかるということです。この先生がおっしゃるには、高カロリーを摂取することはよくないと、高脂肪食は乳がんを促進する。東洋人に乳がんが少ないのは大豆や大豆製品をたくさん食べているからということで、大豆に含まれる成分とか、緑黄色野菜というのが、がんになりにくい成分を持っているということでした。

幕内秀夫さんという方がいらっしゃいます。この方は管理栄養士で、「粗食のすすめ」という本をご存じかと思うんですけれども、三、四年前に「粗食のすすめ」という本がベストセラーになりました。この方は、川越市の病院で食事指導をしている方なんです。この方はたくさんのがん患者を見てきているんですけれども、がん患者の食事というのは食事の影響が非常に大きいということを感じておられるそうです。乳がん患者というのは8割が同じような食事をしているという事実がこの病院ではあるそうです。そういう方は御飯が1日に1回、朝は食べたり食べなかったり、パンを食べたり、お昼はパンやめん類を食べたり、そういう方が乳がんにかかりやすいということです。今までは一番多い年齢は45歳だったんですけれども、これから間もなく30代が乳がんのピークになるのではないかと、この幕内さんはおっしゃっています。そして、そうならないようにするためには日本の伝統的な食事が一番体にいいのだと、がんになりにくい体をつくる、この方は毎日病院で病人のがん患者の方と食事のお話をされていて感じておられるということです。

それで、冷凍食品が随分使われているなということは、学校給食の献立表を見てよくわかります。毎日のように餃子とか動物性の食品とか揚げ物とかが出てきているんですね。この前の12月議会のときにもお話ししたんですけれども、パン給食のときが一番ひどい献立になっているなと感じています。例えば2月13日は、バターロール、たこ焼き、焼きそば、これっ

てどういうふうに考えたらいいのかと思いますけれども、昔、私が小学生のころもこういう献立だったんですね。あのころ、今から50年も前の話です。そのころも私は学校給食でこういう献立の食事をしていました。何でパンにうどんが出てくるのかなとか、何でパンにスパゲッティなのかなと疑問に思いながら食べていたんですけれども、50年たった今見てみて、やはり同じ献立だということにすごくびっくりしたというか、揚げ物、焼きとりとかコロケ、これはみんな冷凍食品なんだろうなという感じですね、和風きんぴら、包み焼き、春巻き。でも、これが子供たちを病気に導いている。あと10年、今は小学生、中学生の子供たちが10年、20年たったときに、乳がんになったり糖尿病になったりという結果を引き起こしていると思うんですけれども、そういうことについて給食の中にこういうものが入ってくることにどう考えておられますでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（薊 千代君） 冷凍食品につきましては、そもそもが給食センターから始まったということ、給食に使うために始まったということでは言われていますが、私たちの家庭でも冷凍食品を使うということはほとんどなく、例えば学校のお弁当に入れるときとかはたまに使うことはありますが、家庭の料理で冷凍食品を使うということはほとんどないと思います。そういう意味でも給食センターで使われるのかなということなんですが、なぜ給食センターで冷凍食品を使うかとなりますと、安全法ということなんですが、安全基準の上で、例えば12時半に給食を配膳するわけですが、その2時間前までにはすべてつくらなくてはならない、あと、前の日に調理してはだめだ、その当日に調理しなければならないということになりますと、3,500食を一気に20名ほどの給食センターの職員が調理するというのは当然無理が出てくるのかなということでございます。50人ぐらい一気に雇って全員でイモをむいたり何かということができればいいんですが、逆にそれが不衛生になって食中毒の方が心配かなということで、そういうことも含めまして、あとコスト高ですね、そういうことも考えまして冷凍食品を使わせていただいております。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 学校給食献立表の2月号に小学校と中学校からのリクエストメニューというのが載っています。小学校の方は柴田小学校で、これはピラフなんですね。船岡中学校では26日にサバのみそ煮と御飯のおかず、これがメニューなんですけれども、まぜ御飯とサバのみそ煮、野菜、おつゆ、この中に献立とメッセージで、メッセージの方に「船中生はパンよりも御飯が好きな人が多いので、まぜ御飯を中心にしてメニューを考えた」と書いてあ

るんです。ですから、パンが必ずしもみんなが食べたがっているということではないんじゃないのかなと思いました。やはり献立を見ると、アメリカ人だったらパンのときにどういう献立にするかわかりませんが、日本人が食べる献立としてはすごくパンのときほどおかしな献立になっていると感じるんですね。パンは多分エネルギーが足りないからなのかわかりませんが、パンのときに必ずめん類がついている、スパゲッティとかうどん、必ずついているんですね。それが本当に昔から不思議で、今回もう一回しっかりと見てみて、また不思議に思いました。それならば何で御飯にしないのかなというのが本当に率直な思いです。

今、お米の消費が落ちているということが大きな問題になっています。米価の下落も問題になっていますね。今話題の農政局がつくった「米の作りすぎはもったいない」ポスターですが、ああいうものがこの役場の東口にも張ってありましたね。あれをはがした自治体もあるそうですけれども。今度、地域産業振興課に聞きたいんですけれども、米を食べてほしいということで、米の消費拡大を図ろうとしていると、先ほども水戸議員の答弁の中にありましたけれども、学校給食では米を5回買ってもらえないということについて、そちらではどうお考えでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

今、国レベルでも「7グラムの奇跡」というのを発表してございます。この7グラムの奇跡と申しますのでは、みんな全国民が一口ずつ7グラムを食べていただくとカロリーベースで39%から40%になるということなんです。そういうことで、今、青森、山形、けさの新聞では岩手、この辺で米飯給食を進めているというような新聞の報道もございます。以上です。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 県では今度毎月第三金・土・日を「食材王国みやぎ地産地消の日」に設定するということですね。地産地消ということをもっと進めていこうということで、こういう日を設けたんですけれども、柴田町ではそれに参加する予定はありますか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

今、議員おっしゃるとおり、地産地消ということで進めております。それで、具体的に申し上げますと、青森の食材6割を超えるという報道になってございます。その際に、米は99.4%、リンゴ99.9%、ナガイモ98.5%、このように、地産地消、最も生産できるレベルが

ら消費するということになっているわけです。そうしますと宮城県の場合は100%できるのは米であり、そういうことになるわけです。ですから、そういう米消費拡大、今こそやはり御飯回帰現象はないと思うんです。この回帰現象を千載一遇のチャンスということで、ぜひ農水省、JAグループ、本当に本気で追い風に乗って進めてもらいたいということで、我々ともども協力したいという考え方でございます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） そこで、地産地消を進めるための日をですね、登米市では別に、県で設定した日のほかに地元のものを食べようということで、これですと月に3日間ですけれども、地元の日を入れると大幅にふえるわけですね。そういう形で少しずつ、一遍には無理だと思いますので、少しずつ消費をふやしていこうという考えはいかがですか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 現在、女性地場産振興会32名の方がいらっしゃいます。この方々は下名生のぜいたく味噌を中心に、あと、木よう市等にも出品してもらっております。現在、木よう市にも本当におにぎりとか二次製品、付加価値のつくもの、これを提供してございます。そのほかにも産直会のふうど、JAでやっております。ここには27名いらっしゃいます。ここもやはりお弁当、本当に議員の皆さんからのご愛顧いただいているやつでございます。もう一つは、愛菜、水上商店に35名、このような方々が産直ということで協力ももらってございます。このように現実的に地産地消に向かって進めているということでございます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 今、産直品の売り場がふえておりまして、お客さんもふえているんですね。大手のスーパーにはどこにも地元の野菜を置いてあるところがありまして、スーパーの入り口で入ってくるお客さんの動きを見ていたことがあるんですけども、お店に入った方はまず地元野菜の売り場に行くんですね。そこで最初に買物をして、その後でほかの野菜のコーナーに行くという行動をとっているのがはっきり見てとれます。ですから、少しでも安全なもの、値段のこともあるのかもしれないですけども、新鮮でおいしいもの、そして安全なものを求めている消費者の思いというのは、日本じゅう、特に餃子事件、餃子の問題があつてからすごく高まっていると思うんですね。ですから、今変えなければ、もうずっと変わらないんじゃないのかな。それこそ、これから乳がんが低年齢化していきまして、乳がんは男性も100人に1人はなるそうなんですね。これから成人病もふえていきます。4月から、

先ほどもありましたけれども、特定健診とかも始まりますので、子供のときからの食生活をきちんと考えていくことが重要になってくると思います。

先ほど教育長から伺いました、今月中につくる計画なんですけれども、家庭への大きな期待があったみたいですね。ただ、私は、家庭はそんなに期待できないと思っています。家庭の中に踏み込んで、あなたちょっと食べ物の選び方が間違っているよということとは言えないですね。家庭の中に踏み込んで指導はできないからこそ、給食に政治がかかわっていく、行政がかかわっていく、それが必要だと思います。

食生活改善推進員という方たちがよく活動しているのを見ますけれども、そういう方たちの活動について少し教えていただきたいと思います。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） お答え申し上げます。

食改さんは、総勢約60名の方で自主的な団体活動でございまして、毎月定例的に会合を持ってございまして、あと地域でのいろいろな食の祭典とか、いろいろな活動を側面的に支えるというような活動をしてもらってございます。今回の食生活におきましては改善員さんたちに期待するところがございまして。先ほど教育長が申し上げましたライフステージごとに目標計画を立てて、食についての推進を申し上げるというようなことではございますが、例えば学童期でしたら食生活の大切さを学び、望ましい食習慣が定着する時期というようなことでとらえてございます。

具体的にどのような活動推進をするのかといいますと、まず学校での取り組みをお願いする内容につきましては、給食時間等に食に関する指導の充実、これにつきましては栄養指導等についての関係になってございますが、一体的に地域での取り組みというようなことで、学校に対するバックアップでございます。この中で食生活改善推進員さんなんか郷土的な、あるいは伝統的な料理等についても小学校に対して啓蒙等図って、小学生の段階から伝統料理等についての理解を深めていただくと、そのような計画を立ててございます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 学校に対してはどのくらいの頻度で、毎年何回か行って話をするとかということはしているんでしょうか。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） 直接学校へというようなことは、回数的には食改さんが直接出向くということは申し出があったときには参るようにはいたしてございますが、今回の食育推

進につきましては、子供さんたちを一番ターゲットにしたいということは、主なねらいとして、食につきまして「いただきます」ということをキャッチフレーズに掲げました。ということかといいますと、私どもは、動物、魚介類、食物などの命といいますか、生命をいただいて、自分の命、生命を生かすことなんだと、この基本的なことを子供さんのうちから理解していただきたい。

現在どうなっているかといいますと、本来の食品の形、野菜とか魚とか肉の本来の姿が、形がどうなっているのかわからない。例えば魚ですと切り身で売られてございます。これにつきましていろいろな社会の変革が著しいのかなというようなことでとらえてございますが、子供さん方も自然体験の機会をほとんどなくしている。あるいは、先ほど話しましたように素材からの調理がほとんど減少している。あるいは食事もテレビを見ながらとかゲームをしながらとか、それに伴いまして家庭においての食に関する教育機能がまるっきり低下しているということを考えてみますと、食卓を囲む一家団らの風景がほとんどなくしていると。その辺を何とか建て直したいというようなことで、今回は理念的なものを掲げていただきまして、先ほど教育長が答弁申し上げました目標数値に向けてこれらの事業を展開することによって、目標を掲げて進もうと。絶えず検証いただく機関としまして、健康づくり推進協議会から絶えず進捗状況の検証を受けまして、それを具体的に庁内に設置します食育推進計画連絡会議に關係課でよって、推進協議会から受けた検証に基づいて次年度の策としていろいろな事業計画の練り直しをやって、いかに目標に近づけるか、そういう推進活動を展開していきたいという趣旨での計画というようなことで位置づけておりますので、よろしくご理解いただければと思います。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 食改の方たち、随分いろいろなところで活動していらっしゃるなど。イベントのたびに何人も出てきて、試食品をつくったりしてくださっています。環境フェアのときもそうですし、また会いましたね、また会いましたねという感じでいつもごちそうになっているんですけども。そこでその試食をしてみて、こういうのを学校の給食に入れたら子供たちもとても喜ぶんじゃないかといつも感じているんですね。人件費の問題とか、先ほども手間がかかり過ぎるということがありましたけれども、もう少し日本の伝統的な食事というものを子供たちに伝えていけないものかなと強く思います。食改のメニューを学校に取り入れるなんていうことは、年に何回かでもいいんですけども、できないものでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（薊 千代君） メニューの方は、月初めに会議を開きまして、2カ月後のメニューを決める、献立を決めますので、そのときに生産者とか、いろいろな方の意見を聞きながら、そういう地元の食材を取り入れてメニューを決めていく、それは可能でございますので、これから大いにやっていきたいと思えます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 先日、野菜給食にホウレンソウを入れているという方の畑を見せていただきました。広い畑でホウレンソウをつくっていらして、いろいろお話も伺ってきたんですけども、表示が何もついてないんですね。せっかく町の中で人通りのあるところで作っているんですから、畑の脇に、例えばつくっている生産者の方の似顔絵の入った看板とかつけてみたら、子供たちがすごく喜ぶんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか、これはどこの管轄になるんだかわかりませんが。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（薊 千代君） どういう方だかはちょっと私の方もよくわからないんですけども、そういう方が例えば広範囲に同じ種類のものを量産できるのであれば、先ほど言ったように会議の方に、うちの方の給食センターの中に入れていただきまして、やはりいろいろ話をしまして、また、そのように……。 （「今、入れている方、今、給食センターに野菜を入れている方の畑なんです」の声あり）申しわけございません。

看板をその畑にですか。そのことも伝えておきます。協議しておきます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 共働きが多くなって、本当に家庭では食事に時間をかけられない状況になっているんですね。学校給食もお金に限りがありますし、食材の値上がりで学校給食がますます滞納率が高くなって困るんですけども、私はそんなにメニューにいろいろ凝る必要はないと思うんですね。例えば春巻きや餃子を給食センターでつくってくださいというのは全く無理だと思います。でも、シンプルな料理でいいと思うんですね。素材の味を、野菜とか魚とか肉の素材の味を生かした料理を提供して、そんなに凝った料理は必要ないと思うんです。もともとの味を知ることによって子供たちが、先ほどお話ありましたけれども、本来の姿がますますわからなくなっているわけですよ、細かく刻んで練り合わせて。そうでなくて、もともと、じゃ魚ってこういうもんだよということがわかるような形の食事を提供するようになれば、そんなにお金もかからないんじゃないかなと思うんですね。例えば肉だったらいためて、ソテーして焼き肉のたれをつけるとか、そういう形でもいいんじゃないかと思うん

ですけれども、どうでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（薊 千代君） 私もなんですが、やはり今の子供たちというのはなかなか濃い味になれているというか、淡泊なもの、素材そのものが本来ならば一番いいのかなということで、ある程度の年齢になると素材そのものが一番かなと思いますが、なかなか若い人たちは味の濃いのになれているというか、先ほど森議員がおっしゃいました「バターロールに焼きそばがどうしてか」なんていうことも、そういうふうにして売っているものが結構ありますので、よく食パンの中に焼きそばを挟んで売っているという、そういうのになれていることがあるのかなということで、やはり低学年のうちから食材そのものの味をきちっと教えるべきだなということを痛感いたしますので、やはり低学年の方からメニューの見直し等もやっていきたいなと思っております。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） メニューのことはこれからいろいろと考えていただきたいと思います。

そして、前回に引き続くんですけれども、パン給食から御飯給食への移行をぜひお願いしたいと思います。最初のころ、5日間パンを食べていた時代から御飯に移るときに、月に2回御飯給食を入れるということから始まったと聞いているんですね。今度は逆にパンの回数を減らして、御飯の回数を少しずつふやしていくという形で変更できないでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（薊 千代君） 一つは、子供たちのアンケートの中に、やはりパンも入れてほしいというアンケート要望があったということです。あと、米を全部5回にしますと、週5回にしますと、今のところ年額2,400万円ほど米代がかかっているんですが、それが4,000万円になる、当然給食費にはね返ってくるということで、1食が例えば御飯の場合60グラムということで、平均的に60円から70円なんですが、パンは45円ということで、それとおかずも和食に対しましてパンの方が安価だということもございますので、全体的な給食費の見直し等も図りながら米の週5回とパン食ということも今後考えていきたいなと思っております。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（薊 千代君） 訂正します。

パンは45円から高いもので100円を超えて、種類等も102種類ぐらいありますので、その中からグラムと種類で、102種類の中から選ぶことができますので、パンですとかなりのお金というか、金銭的にも選ぶことができるようになっております。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 平均すると幾らぐらいになる、1カ月、パンの分が1食45円から120円という1カ月で幾らぐらい……、1食分の平均ですね。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（薮 千代君） 週2回ですから90円ですよ。90円掛ける20食で180円になります。済みません、1,800円になります。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 8回分で1,800円ですか。

教育総務課長（薮 千代君） 失礼しました。そうですね。90円掛ける週4回ですね。360円ですね。パンが1回45円の週2回ですから90円ですよ。90円の週4回にしますと360円になります。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） パンはいろいろ種類があって値段がいろいろということなので、平均すると一つ幾らかなと。1回幾らかな、御飯と比べて高くなっているのかなということを伺いたかったんですけれども。安いのは45円ですけれども、高いものはもっと高いわけですよ。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（薮 千代君） あと調べましてご回答申し上げます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） パンの場合ですと必ずほかにスパゲッティとか、うどんとかってつく話は先ほどもしましたけれども、この場合、主食はうどんとパンを合わせた金額になるんじゃないかなと私の頭の中では、小麦粉製品ですから。そうしますと御飯と比べてもそう高くない、御飯だったらうどんもスパゲッティも必要ないんですよ。そんなには値段が変わらないんじゃないかなと思うんです。それに、もし余り高くなるようでしたら牛乳をその日はカットするという考えもあっていいと思うんですね。でも、今この場所でそこまで答えていただくのは厳しいのかなと思いますけれども。今、教育総務課長が決められることではないと思いますので。

ただ、子供たちの99%が毎日学校で給食を食べているわけですね。そして、前回も私の質問の中に入れたんですけれども、戦後、学校給食で日本人の食生活ががらっと変わったと思っているんですね。学校給食には一つの国の食生活をひっくり返せるぐらいの力があるということをやはり頭に入れておかなければいけないと思います。

これから地産地消を進めて農家が少しでも元気になって、農家が元気になるということはみんなが元気になることだと思うんですね。おいしい食材で子供たちに給食をつくるということとを心がけていただくということで、私は勝手に解釈して、ここで質問を終わらせていただきます。

議長（伊藤一男君） これにて4番森 淑子さんの一般質問を終結いたします。

次に、1番広沢 真君の登壇を許します。直ちに質問席において質問してください。

〔1番 広沢 真君 登壇〕

1番（広沢 真君） 済みません、風邪声が抜けず、お聞き取りづらいところがあると思うので、時々水分をとらないとかずれるもので、それをご容赦ください。

1番広沢 真です。私は、大綱2問、質問したいと思っています。

一つ目、学校給食と食の安全について。

数年前からのBSE問題、食品偽装などに始まり、最近では中国製の冷凍食品に農薬が混入され、千葉県や兵庫県など全国で腹痛などの中毒症状を訴え、入院患者も出した。また、問題の餃子と同じ工場で作られた食品を食べた人たちから数千件の健康被害の苦情が寄せられている。今回検出されたメタミドホスは、有機リン系の農薬で猛毒であります。これ以外にも中国産のウナギやハウレンソウ、エダマメなどからも検出されており、我が国の検査体制の不備が改めて明確になっています。

子供たちが日常的に食べている学校給食では特に安全性の確認が重要になっているし、国外品食材の使用には不安をめぐり切れません。さらには、現在の国内の食糧自給率から考えても、なかなかチャイナフリーということを考えるには困難があります。

そこで伺います。

- 1) 今回の事件を受けて、学校給食食材の安全性のチェックをどのように考えているか。
- 2) 食材の安全性を考えると、地場産食材を使うことが一番の対策であるとする。何度か議会で話題になっているが、どう考えるか。

食材の問題で言えば、現在オーストラリアの干ばつやバイオディーゼル燃料用の作物への転作、投機の対象になるなどの要因で、小麦や大豆の高騰が続いています。また、原油価格の高騰に端を発した食品の値上げも相次いでいます。学校給食食材の確保に影響が出ることは避けられないと考えますが、食材の高騰にどのように対応しているのか。

大綱二つ目、後期高齢者医療制度創設による国保財政への影響について。

前回の議会でも私自身の質問で伺いましたが、制度が明らかになるにつれて全国の自治体で

国保の財政が大幅に支出増になるということがわかってきました。老人保健制度では医療費の負担は5割だったが、後期高齢者の医療費は4割負担なので国保の負担は減るという受けとめがありました。実際は差し引きでプラスになるところがほとんどであると言われている。それで伺います。

- 1) 国保財政の負担は今後ふえていくのかどうか。
- 2) ふえた場合、国保税の引き上げを考えるのかどうか。

以上です。

議長（伊藤一男君） ただいまから休憩いたします。

2時30分に再開いたします。

午後2時15分 休 憩

午後2時28分 再 開

議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番広沢 真君の質問に対する答弁を求めます。1点目、教育長、2点目、町長。

〔教育長 登壇〕

教育長（阿部次男君） 1問目、学校給食と食の安全について、お答えをいたします。

昨年の牛肉偽装問題から製造年月日、賞味期限の改ざん、お菓子メーカーの偽装、そして中国餃子問題へと続き、食の安全や日本の食糧自給率の問題など大きな社会問題となっており、学校給食におきましても細心の注意を払っておるところでございます。

1点目、学校給食食材の安全性のチェックを今回の事件を受けてどのように考えているかについてですが、学校給食では、以前より食材の購入では鮮度や安全性について、また調理においても衛生面など十分に意を用いてきたところであります。

昨今の事件、事故を振り返ってみますと、給食に使用いたします食材については、野菜初め肉も魚も果物もできるだけ地元や身近なところ、目の届くところでとれたものを使用することが理想ではございますが、現実には極めて困難な状況でございます。そのような状況の中にあっても、基本的に生鮮野菜は柴田町産、宮城県南産、そして国産を指定し、肉や豆腐などについても国産、宮城県南産を指定するなど、国内で供給できないものや、国内産が少なく価格の折り合わないものを除き、原材料となりますものは原則として国内産を指定しております。

町では、学校給食用物資納入条件書と基準書に沿った食材を納入可能な実績と信用のある業者を選定いたしており、納入に際しましても原産地がはっきりしていること、品質のよいものを条件とし、製造証明初め内容成分、原材料配合表、細菌検査表、残留農薬証明など納入物品に沿って各種証明書、検査表にて確認をいたしております。納入業者にありましても、一連の問題に対し、製造過程から原材料の確認に至るまで以前にも増して注意を払っているところがございます。また、最終の給食の安全確認のため、毎日、給食センターにおいては学校配送前に検食をし、要するに事前に食べてみるということですが、各学校においても実は児童生徒が食べる前に各校長が検食をする、食べてみると、そしてその確認後に児童生徒に提供しておると、そんなところも実施しておるところでございます。

2点目、食材の安全性を考えると地場産食材を使うことが一番の対策であると考えて、何度か議会で話題にもなっているが、どう考えるかについてですが、先ほど申し上げましたが、理想的には地元で食材がそろえられれば、いかに安心かということでもありますが、少しでも使用可能なものは取り入れていきたいと考えております。学校給食では一般的な野菜で例えばキャベツ、ニンジン、モヤシ、大根など多い月ですと1カ月に300キログラムから700キロ、1日120キロ使用する日がございます。それらは2カ月前に献立を作成し、前月の中旬ごろには発注いたします。使用日、使用料が決まっておりますので、毎回納品を確実に行っていただかなければなりません。このような中で、何か1種類、少量のものでも子供たちのためにつくって提供していただける生産者の方や生産グループの方などがいらっしゃれば、方法なども含め関係者にお集まりをいただき検討したいと考えております。

3点目、食材の高騰にどのように対応するかについてですが、昨年秋から原油高と作物の不作、需要の拡大などで、石油関連製品また小麦粉の値上がりなど食材だけでなく資材の値上がりが大変心配なところです。

現在のところ、学校給食という特殊性から一般より値上がりの品数も少なく、そのパーセントもわずかとなっております。小麦粉の30%の値上げで学校給食のパンは幾らになるのかと心配いたしましたが、基準パンで1個当たり1円92銭、約4.5%の値上げが見込まれ、42円75銭が44円67銭になる見込みとなっております。しかし、4月以降も相次ぐ値上げが見込まれており、学校給食の食材も例外ではないと考えております。現在の給食費、小学生245円、中学生の293円に余裕がある金額とは言えませんが、週2回ありますパンの種類やデザートで調整をしたり、メニューに創意工夫をいたし、栄養量や分量を減らすことのないよう努力いたしてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（伊藤一男君） 2問目、町長。

〔町長 登壇〕

町長（滝口 茂君） 広沢 真議員の2問目、後期高齢者医療についてでございます。

後期高齢者医療制度につきましては、4月の開始に向け最終段階に入っております。当初は国からの指針がおくれ、大分困惑した時期もありましたが、無事スタートを切れる状況となりました。制度的には多方面からの意見も多く出ていることも承知しておりますが、町といましては高齢者の方が戸惑わないよう取り組んでまいります。

そうした中で、1点目、2点目を包括してお話し申し上げます。

結論を先に言いますと、現段階では当町の国保財政自体には大きな影響がなく、したがって国保税を引き上げなくても済むのではないかと考えております。確かに国保から後期高齢者医療へ約3,000人移行することにより、財源構成は大きく変わるようになります。国保税退職者医療分として支払基金からの交付金等は減少し、新たに65歳から74歳までの被保険者数に応じて前期高齢者支援金が交付されることになります。また、これまで負担していた老人保健医療拠出金は今後なくなるわけですが、後期高齢者支援金として新たに負担が発生することになります。このように、予算内容は大きく変わるわけですが、総合してみますと前年と大きく変わらず、当初予算総額もほぼ同額となっております。このように、国保財政自体には大きな影響は出ないと考えております。このことから、平成20年度は国保税の引き上げはしなくてもよいのではないかと考えております。

しかしながら、これまでの老人保健特別会計、新設の後期高齢者医療特別会計に対し、町が負担している分を前年度と比較してみますと、保険基盤安定負担金等として約2,000万円の負担増が見込まれるところでございます。しかし、この額も現状の段階での試算であり、後期高齢者医療制度が始まらないとわからないというのが本音でございます。今後の動向次第で町の負担額の変更も考えられるところでございます。

4月から始まる後期高齢者医療制度を無事スタートさせることはもちろんのことですが、今後の後期高齢者医療を含め医療制度についての動向については特に注視していきたいと思っております。以上でございます。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） 1問目の学校給食と食の安全の問題から入っていきたくと思いますが、安全性チェックの問題で、検食ということも含めてさまざまなチェックをされているということでありましたが、実は全国の学校給食の中で、先日問題になりました中国の天洋食品が

つくっている冷凍食品、冷凍餃子などが給食に実際出されていたというところもあると聞いています。我が町の給食の中にそれが含まれていたということはなかったでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（薊 千代君） 天洋食品の製品については、使っておりません。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） 検食のほかに、定期的に抜き打ちに、例えば何か余計な成分がまじっていないかとか、そういう部分での検査を考える予定はないでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（薊 千代君） 給食センター等につきましては、ある程度どこの町村もなんですが、独自の検査機関がありませんので、業者にお任せしているところが本来でございます。それで、輸入品につきましては、全国にあります食品衛生監視員ですか、約300名ほどいるんですが、この方たちが初めて輸入する食品とか過去に違反のある食品を中心に検査しますが、検査率は10%から15%ということで、抜き打ち、市場に出てから検査するというので、見つかったときには当然市場にもう出回っているということで、今回の天洋食品みたいなことがあるのかなということで、うちの方では検査機関がありませんので、必ず規格書というんですか、先ほど教育長が申し上げました基準書の証明書とかもすべて検査しまして、あとは信用取引というか、前歴がないかどうかというのも調べまして取引している状態でございます。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） わかりました。今度は食材の高騰にかかわってお聞きしたいと思います。全国的には食材の高騰にかかわって給食の内容を少し落としたり、あるいは即給食費に転嫁するというふうにされている自治体もあると聞いています。今後の方向性として、教育長のご答弁の中にもありましたが、小麦製品などは、例えば今回の場合には直接引き金になっているのはオーストラリアの2年連続の干ばつだということが言われていますが、それ以上に例えばいわゆる途上国の穀物需要の高まり、そしてそこに便乗した形での例えばヘッジファンドなんかの投機熱が高まっていて、当面高騰がおさまるといよりはむしろさらに高騰していくことが予想されていると思うんですが、それに対応した形で今後の方向性として考え方をどういうふうに持っておられるか、例えば給食費を値上げせざるを得ないと考えているとか、あるいは食材の品質ではないですけども、例えばコスト面で少し落とさなくてはならないと考えているとか、そういう点についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（薊 千代君） 子供たちの栄養面を考えるには、基本的に栄養量というのは決まっております。エネルギー量、たんぱく質、脂質等がすべて決まっておりますので、分量を減らすことなく、メニューの構成とか食材の工夫で乗り切りたいなということでございます。具体的にはデザートの種類とか回数の調整をすとか、先ほども申し上げましたようにパンの種類が結構ありますので、その中で変化をつける、魚の煮魚をフライや天ぷらから焼き魚にすとか、鳥肉を豚肉に変えるとか、できれば安い食材を使用するということで、栄養面とかは変わりなく、中で工夫していきたいなということを思っております。それで、あくまで20年度は据え置きのまま、このままいきたいなということを考えております。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） 例えば主食のパンの部分において、小麦の代替製品として、今、例えば米を主要な産物としている新潟県であるとか、あるいは千葉県为学校給食会などでも小麦の代替品として米の粉を使ったパンを導入しているというふうに聞いています。柴田町の献立を見ると幾度か入っていたこともあったようですけれども、今後例えば小麦の代替として米粉を使ったパンなどを積極的にもっと分量を増やしていくであるとかということも考えられるのではないかと思うんですが、その線についていかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（薊 千代君） 米粉のパンですが、うちの方の給食センターでも使っておりますが、残念ながら現在の小麦粉パンよりは2倍ほど高いということで高額なものですから、ただ、小麦粉はいろいろ加工できるという利点があるんですけれども、米粉がなかなかパンには向かないとかということはあるんですが、今、研究も進んでおりまして、米粉を利用していろいろな食材に取り入れているということもありますので、今後そういう情報を多く取り入れまして、積極的に取り入れていきたいなと思っております。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） 今、小麦のパンよりも2倍ほど値段がするというふうなお話でしたが、一つここで問題意識を出したいのは、例えば今、食品の安全性を考えた場合、あるいは学校給食で子供たちに安全な給食を提供するというふうに考えた場合に、安全とコストダウンというのがなかなか相入れない部分になってきているのではないかなと思うんです。どちらかといえば、今の学校給食、柴田町の学校給食の食材の調達コストをより低い方という方向性で進んでいるということを確認しているんですが、今後その方針を少し見直していかな

くではないというふうに考えているんですが、その点についていかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（薊 千代君） コスト面からといいますと、去年、18年度から委託業務しまして、その全体の人件費等も加えましてかなりマイナスになっているというか、浮いている部分もありますので、それ等も含めまして全体のもう一度見直しを、食材すべてのものを見直しまして、全体の給食費を見直していきたいなと思っております。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） その際、例えば町内の業者さんなんかによく私なんかは言われるんですが、前は学校給食の食材の調達も町内の業者さんが分担をし合って、そして納入したという経過があったけれども、最近はどこかといえば町外のよりコストの安い製品を提供できる大手の方に、走っているという変な言い方ですが、大手の方に方向が向いているということが出されてくるのがよくあります。その点で今後例えば地元の町内の業者を積極的に利用していく方向性というのは考えられないでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（薊 千代君） 給食の材料につきましても入札制度を取り入れておりますので、やはり値段の安いものというか、価格の変動のないものに対しては1年から半年に一度入札制度をしまして、あと価格の変動の多いものに関しましては毎月指名委員会ですか、入札をしまして単価を決めているようなわけでございます。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） その入札の際に、例えば地元業者の育成という考えが入り込む余地というのはなかなかないのでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（薊 千代君） 教育の一環として地元の地産地消ということをとらえますと、特例というか、入札にはそぐわないということで、教育の一環としてというとらえ方では地元産の食材を使うことはできるものと考えております。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） それでは、地産地消の話も出てきましたので、地産地消の話も含めてお話ししたいと思います。

それで、今回、私は入り口の部分で学校給食のかかわりから食の安全の問題を考えようと思いいったわけですが、実際に例えば柴田町の中で農産物がどのようになっているかというこ

とを自分の足を調べてみたいなということで、実際に野菜をつくっておられる農家のところに聞き取りに行きました。その農家の方は、過去形なんです、かつて東京の市場の方にキュウリですか、野菜を卸していたという方で、ぜひ実際に生産している側から地産地消で学校給食に柴田町の農産物を使うことについてどう考えるかというご意見を承りに行ったわけなんです、その意見を言う前にまず最初に出会ったのが厳然とした後継者不足の問題にまずぶち当たってしまったんです。なぜ過去形かといいますと、実際に重立ってつくっておられた、その家のご主人が現在病気で入院中で出荷できない状態になっていると。幸い奥さんにお話を聞くことができたんですが、残念ながらこれまで努力してこられたもう一人のご主人には直接お話を聞くことができなかったということがありました。全国的にも後継者の問題というのは非常に問題になりまして、これからの農業をどうするのかというところでは切っても切り離せない問題になっているというのは、皆さんも共通の認識として持っておられると思うんですが、学校給食の地産地消というふうに考えた場合でも、やはり町の農産物がどうなっているのかということについて、切っても切り離せないなということを改めて認識させられました。

それで、改めて地産地消を考えた場合に、これまでは学校教育の場面から、いわゆる消費者の立場からの地産地消にかかわる問題も含めて食材の調達の問題をお聞きしたんですが、実際に生産者の立場で今具体的に、例えば先ほど来の教育長のご答弁にもありましたが、毎日3,500食分ぐらいの食材を調達する上で、生産者の側で現在抱えている問題というのは具体的にどんなふうになっているのかということをごをぜひ農政の立場からご答弁いただきたいと思うんですが。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

やはり私の方でも女性地場産振興会並びに産直会等々の名簿、お名前を拝見させていただきますと実際にこの名簿に載っているのはその家庭のお嫁さんでございます。それで、実際に生産しているのはその両親であり、おじいちゃんであり、おばあちゃんだというのが実態だと思います。ですから、生産の平均年齢はかなり高齢であるという認識でとらえております。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） 実際に農産物を生産する上で問題になっている、もちろん最大の問題の一つが後継者不足だと思いますが、そのほかに問題はないですか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

やはり農業にとって最も大事なものは、生産再生可能な価格とその価格保障というのが絶対でございます。ですから、安定して供給するにしても、契約で生産するにしても、再生可能な最低限の保障はしなければならないというように考えております。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） 私が直接伺った農家もそのことをかなり強調しておられました。その方が最初に野菜をつくって、そして出荷するというふう考えた場合に、やはり契約をとるということが一つ安定した価格の保障と収入を保障することにつながるのではないかとということ考えておられて、実際に何件かの例えば飲食店なんかと契約を結んでおられたそうなんです。ただ、飲食店との契約ではやはりお客さんの出入りというか、そのお店の繁盛ぐあい、それによって例えばこの日は非常にお客さんが来るからこれぐらい野菜をくださいと、しかしこの日は余りお客さんが来ないから要りませんというふうに言われて、例えば今しゅんを迎えている野菜を最大限供給するということにつながらずに、結局ロスが大きかったということもあって、結局安定した需要がある東京の市場の方にJAを通して出荷するようになったんですというお話だったんですが、やはり農業の再生産を生む価格の保障というのが今の農業を考える上で欠かせない問題になっていると思うんですね。ところが、残念ながら今の価格保障というのは、私の前の森議員のところでもそうですし、水戸義裕議員の質問の中でも出されましたが、残念ながら米のところでは2007年度では1万3,000円という実際にはその生産コストにも満たないような生産者米価になっています。

私はこれを調べる中で非常に衝撃的な数字を見つけたので紹介しておきますが、例えば07年度1万3,000円で、06年度は若干まだ生産者米価が1万3,000円よりは高くて1俵当たり1万4,826円だったんですが、これを例えば農家の1時間当たりの労働報酬単価、要するに時給換算しますと何と256円だということですね。今250円の時給といたら高校生のアルバイトだってこんな時給はないですね。やはりこういう何と何とのか、農業をやればやるほど赤字が生まれて、実際には生活も成り立たないという現状が全国的に広がっている。しかも、私はどちらかというと柴田の農業というのは全国の傾向よりも少し進んだ形で衰退が進んでいるのではないかなというような、そういう懸念を持っているわけです。

今回なぜ学校給食と絡めて地産地消の問題を取り上げているかといえ、もちろん最前から申し上げているとおり、子供たちの食の安全を確保することというのは最善であります、もう一つは柴田町の農業のこれからを考える一つの分岐点に来ているのではないかとこの

とを思ったからであります。先ほど来言っておりますとおり、後継者の問題というのも全く重大であります。今、持っている農業の技術というのを次の世代に伝えないまま、このままやっていけば、本来持っていたはずの農業技術まで失われてしまうのではないかと。私はこれまで役場の職場の中で2007年問題として技術や知識、経験の継承というのをやっていくことの大切さというのを質問でも取り上げたことがあります、それ以上に今の農業の技術の問題なんか継承する上では非常に問題になりつつあるのではないかなと思っています。

それと同時に、先ほど来言っているような食の安全の問題というのがこれほど話題になってきている時期というのもこれまでなかったと思います。今の例えば日本国民の傾向として、これまではより安く、より買やすいものという方向に例えば消費の動向が向いておったものが、例えば安全のためには一定の価格も必要ではないかというような、例えば外国産品ではなく国産品をより求めるような、そういう傾向というのが強まっている。それが全国的な傾向だと思うんです。その意味で、今この時期に柴田の農業の問題と一緒に食の安全そして学校給食の地産地消を考えるというのが必要ではないかということで今回の質問に至っているわけです。

そして、やはり先ほど森議員の質問に対する答弁で教育長が述べられておりましたけれども、現在、大量に定年退職を迎えると言われている2007年問題にかかわる団塊の世代の方々がまだまだ体力的にも元気で、そして実際には農地を持っておられても例えばどなたかに貸し出しをしているとか、あるいは耕作を頼んでいるとか、そういう方々がたくさんおられると思うんです。柴田町の役場の中を見てもそういう方々がこの執行部の中にもおられると思うんです。そういう方々が定年退職した後に新たに就農しようという方が絶対おられると思うんです。この千載一遇の機会をどのようにとらえるかということが、やはり今がチャンスだというふうに考えるゆえんなんです。

ただ、そこで、やはり最前から言っているような問題がかかわってくるのは、その人たちが果たして農業をやって生産物をつくるだけの見返りがあるのかどうか、価格の保障ですね。そこが今やはり最大の問題になってくると思うんです。多くは国の政策の問題になってくる部分もありますが、ただ、現在の国の農業政策といえば、先ほど森議員が若干紹介されましたが、「米の作りすぎはもったいない」というような、見る人が見れば頭に来るような、そういうスローガンを書いたポスターを東北農政局が公費でつくるというような立場ですから、このまま国の農業政策に従っていれば農業というのは座して死を待つのみという状況にもなりかねないと思うんです。

その意味で、ぜひ町として、例えばきっかけは学校給食の地産地消の取り入れというような形で農家を育成していくということで、価格保障まで足を踏み出すことができないかという方針転換をぜひ提案したいなと思うんです。その意味で、政策的には教育委員会ではなく、政策ですから、町長や、あるいは担当の地域産業振興課にかかわってくると思うんですが、その辺についてどのようにお考えになるか答弁をいただきたいと思います。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

農業新聞に3月5日、水曜日の日に載っておりました。「山形県で米飯日本一」ということで、そのために米は100%はえぬき、これはすべて県補助で出すということが載ってございました。すなわち小学校1食当たり15円、中学校1食19円、これは米だけです。おかずについては、小学校1食30円、中学校1食40円、週3.8回へ助成し、米消費を1,200トンにすると、こういう県の目標値を掲げ具体的に補助している山形県の事例が現実的に載ってございます。ですから、今、議員おっしゃる政策的なものは、やはり市町村単位でやるべきことなのか、それとも県単位でやるべきことなのか、大いに議論していただきたいと思います。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） もちろん大もとには国や県の政策として取り上げられなければ、町として財源が限られている中で価格保障の政策を打ち出すということはもちろん困難をきわめるというのは明らかであると思います。ですから、もちろん町としても県にそういう立場をとってほしいということはぜひ声を上げていただきたいと思いますし、もちろん国に対してもそうだと思います。ただ、例えば学校給食の地産地消にかかわる分野で、例えばこれから学校給食に野菜なり農産物を供給する農家に対して例えば契約を結ぶというようなことを考える際に、再生産のコストも考えた形での契約額の提示というのは考えられなくないと思うんですが、その部分について、例えば現状では恐らく供給できる農家というのはほとんどないと思うんですが、これから育成するという立場で考えるといった場合にどのように考えられるでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

やはり本来、契約、たばこであれ、何であれ、専売品というのは契約行為で行っているわけです。そのためには、その裏には価格保障、ですから安定して生産できると、その再生の原資が持てるということなんですね。ですから、そういう裏担保があれば、やはり我々は地場

産振興会等々抱えておる課でございますから、ぜひそういうものを、とにかく生産母体である町だけではできませんから、JA並びに全農、そういうものの資材供給、販売経路、そういうものまで総合的に判断して考えていかなければならないと考えております。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） JAの名前も出てきましたが、そういう形であれば、ぜひ学校給食であるということで、いわゆる教育委員会あるいは農政である地域産業振興課という部分だけではない、縦割りではなく幅広い立場の方々が集まって、一つの問題、地産地消をどう進めるかという問題意識を深めるような場というのをこれまでも設けておられるとは思いますが、より広い立場、例えば生産農家もありますし、あるいは実際に子供たちを学校に通わせているお父さんやお母さんが加わったり、あるいは地産地消を推進しているグループの人たちなどを加えたりというような幅広い形での意見交換の場を要するに今後育成していくという立場から結成していくということが必要なんですが、そういうことについてはどのように考えられるでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

我々町としても、JA、共済、土地改良、そういう販売系統関係のネットワークを持っておりますので、その中でぜひたいまのようなご提案をさせていただきたいと思っております。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） この問題で考えますと、例えば今、下名生のぜいたく味噌ですとか、要するに独自の製品を考えてブランドイメージの付加をしながら、より地場産品を売ろうという努力がされている中で、例えば村田のようにどちらかといえば先にブランドイメージを付加した形で、ソラマメであるとか、生で食べられる味来でしたっけ、トウモロコシであるとか、ああいうものが定着してきているという経過がありますが、やはり地場産品が広まっていくきっかけというのは一方向だけではなくて、例えば給食のメニューを考える中で地場産品を使った新しいメニューが生み出され、それが子供たちの好評を得る中で家庭にも普及していく、それから世間にも普及していく、そういう地場産品の普及の仕方という方向があってもおかしくはないと思うんですね。ですから、やはり全体として集まって、どうするかではなく、育成してこれから進めていく上で何が必要かというようなところまで踏み込んだ形の議論というのをぜひ進めていっていただきたいなと思っております。その意味では、今後も私も実際に町民の、そして生産者の声なども聞きながら問題を取り上げていきたいなと思って

おります。

それでは、次の質問に進んでいきたいと思います。

今度は後期高齢者医療制度の問題であります。

先ほどの町長のご答弁にもありました。今回の後期高齢者医療制度ができたことによって、保険制度ががらっと変わって、そして財源構成も大幅に変わっております。それで、繰り返しになるかもしれませんが、一つ一つ上げていきたいと思うんですが、まず後期高齢者ができたことによって老人保健制度が廃止になります。そして、そこに国民健康保険から拠出していた老人保健拠出金の支出がなくなります。これについては支出としてはマイナスです。それから、後期高齢者医療制度ができたことによって、今度は国民健康保険の財政から後期高齢者支援金というのを支出することになります。これは新たにふえる分です。そして、これまで国保に入っていた75歳以上の被保険者分の保険税収入、柴田町で言えば約3,000人分の保険税収入が後期高齢者が導入されることによって国保ではなく後期高齢者に入るということで、国保の保険税としては減収になるということでもあります。

この間、予算書なども調べていろいろ数字を検討してみると、柴田町としてこの老人保健制度の廃止と後期高齢者医療制度の創設というところで数字を見てみますと、確かに負担は減るという形になっています。そこでちょっと内容的に計算式がどうなっているのかというのをお聞きしたいんですが、一つは、後期高齢者支援金の計算の仕方というのは二通りあると思うんです。一通り目はもちろん通常の後期高齢者医療制度に対する医療給付費の4割という形で計算をして支援金を出す計算式ですが、ただ、後期高齢者の加入が少なく、1人当たりの老人医療費が少ない、あるいは人口構成が若い市町村ではこの計算式ではなく、ゼロ歳から74歳の加入者が計算式のもとになっているところもあります。そういう点で、減になっている部分からすれば柴田町も給付費掛ける4割、0.4%ということだと私も計算しているんですが、実際にどうなのかお答え願いたいと思います。

議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

町民環境課長（大宮正博君） 後期高齢者支援金、国保からの支援金の計算の仕方ということでございますが、医療給付費の4割というふうな計算ではなくて、4割というのは後期高齢者の全体の財源のうちの4割、これを被用者保険、国保なり被用者保険で負担するというふうな内容です。実質うちの方で支援金として算出する場合には、ゼロ歳から74歳までの被保険者数掛ける1人当たりの単価と、負担金という形になります。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） そうすると、一つお聞きしたいのは、今後傾向として、後期高齢者支援金、今回はたまたま老人保健があったときと比べてマイナスになっているんですが、差し引きマイナスになっているんですが、今後これが傾向としてふえていくのか減っていくのか、そのことについての見通しをどう考えておられるかということをお聞きしたいと思います。

議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

町民環境課長（大宮正博君） お答え申し上げます。

支援金は今後上がっていくのかということなんですが、今ご説明あったように、20年から老人保健の拠出金にかわって後期高齢者医療支援金が新たに発生するわけなんですが、これについては、後期高齢者、先ほどお話ししましたとおり、後期高齢者医療の財源構成を申し上げますと1割が後期高齢者本人が負担、4割を被用者保険、5割を国・県、町の公費負担、こういった仕組みになります。これは議員ご存じのとおりだと思います。支援金の総額については、20年度の予算で約3億7,000万円を予定してございます。単価的には今4万1,000円ですね……、済みません、20年度は3万8,000円ほどでございますが、21年度以降4万1,000円というふうに徐々に上がっていく仕組みになってございます。それから、後期高齢者医療給付がふえていけば、それによって支援額のアップ、これは当然予想されるということになります。

それから、この支援金、国保の特定健診等の受診率、これの達成状況によりまして、5年後でございますが、最大10%の加算・減算になるということで、達成率が低ければ相当の加算になるというふうな仕組みになってございます。以上でございます。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） それから、もう一つ懸念として持っているのは、柴田が実際どうなのかということもあるんですが、75歳以上の国保の加入者といった場合には、どちらかといえば国保税の収納率が高い年齢層だと思うんです。こういう人たちが抜けることによって、例えば抜けた後の国保財政、要するに国民健康保険税の収納率が下がってしまう、そういう現象が起こる自治体もあるというふうに考えられるんですが、そうすると例えば国から調整交付金がカットされるなんていうペナルティも考えられるんですが、柴田町の傾向としてはどうなっているのでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

町民環境課長（大宮正博君） 国保税の収納関係ですが、3,000人が後期高齢者に移行するというふうになりますと大体2億2,000万円ほど国保税の方が少なくなるということでございます。

す。ただ、やはり75歳以上といいますと、低所得世帯ですか、そういった方々が多くなるということもありますので、なかなか収入、そちらの方は今後厳しくなっていくのかなというふうには考えております。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） 収納率はどうでしょうか。年代的には、納める確率と言ったらあれですけども、収納率が高い年齢層だと思うんですが、それ以前、それ以下の年齢層の中で収納率が低くなってペナルティにつながるなんていうことはないでしょうか。

議長（伊藤一男君） 税務課長。

税務課長（小林 功君） それでは、今回の後期高齢者に移行することによって、国保の場合は所得割、資産割それぞれありますけれども、今回一番減少する割合は資産割が一番税収の減の幅が大きくて、38%ぐらいの資産割の減額が生じます。このことは75歳以上の方々がそれぞれ資産をお持ちになっているということで、今後65歳から75歳未満の方なんですけれども、その方々で収納率が96%台ぐらいなんですけど、この資産をお持ちになっている75歳以上の方々、この方々が抜けることによって収納に係る率は若干落ちるのかなというふうに推察はされます。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） その収納率の落ち方というのは、例えばペナルティにかかわるほどということとは予想されていないんですか。

議長（伊藤一男君） 税務課長。

税務課長（小林 功君） 収納率の低下によって、いろいろ国保税も含めたそういう交付金の関係、落ちるといふことなものですから、今もいろいろ滞納整理につきましては意を用いてやっているわけです。ただし、やはりなかなか大変でございます。それで、今回、国保税条例でもお願いしていますが、65歳から75歳未満の方々につきましては年金から徴収すると、いわゆる特別徴収ということもございますので、それらも含めて健全な健康保険財政の収入の確保に努めていきたいと思っております。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） それから、今回の変更点の大きなところで言いますと、これまで基本健診として一般会計対応で健康診断を行っていたものが、今度は特定健診、保健指導という形で保険者の負担と、いわゆる国保の財政から負担をするということになって、この部分については国保からの新たな持ち出しになると思うんですが、その部分について今後の見通し等

も含めてお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

町民環境課長（大宮正博君） 今お話ありました特定健診の関係でございますが、特定健診につきましては対象者40歳から74歳までというふうなことで、先ほどもお話ししたんですが、特定健診の受診率、これを5年後、平成24年まで65%にすると、それから特定健診の保健指導の実施率、これを45%、それからメタボ該当者予備軍、これを10%減少する、こういった目標値を定めてございます。それをクリアするために、これから特定健診、それから地元のお医者さん等集団健診等々で健診をして保健指導をしていくという形になります。その際、経費は大体20年度当初で2,000万円ほど見込んでおりまして、これは当然保険料負担になります。ですから、今後5年間、毎年毎年被保険者がふえていけば当然費用もかかりますし、保健指導の対象者数がふえていけば当然費用もかかってくるということになりますので、今後負担がふえてくるのではないかなと見ております。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） そうすると、やはり今後、後期高齢者医療制度が導入されたことによって新たにふえる負担というのが、最初のスタート時点ではとりあえずはマイナスということになってはいますが、後期高齢者の例えば医療費、それから後期高齢者になる人たちがふえることによって負担がふえる仕組みというのが実は国保にも含まれているということがわかってきているんです。今の話も含めて考えると、例えば後期高齢者支援金、これもまた先ほども言いましたとおりふえていきますし、それから基本健診、これもまた要するに目標を達成しようとするれば必ずふえていく内容を持つものというふうになっております。さらに、例えば現在も、残念ながらというか、医療費、医療給付費の高騰というか、増加の傾向というのは、例えば後期高齢者が新しい制度に移ってからも変わらず出てくるのではないかと私は考えているんですが、今後、国保にかかわる医療費の動向というのをどのように考えておられるかということをお聞きしたいと思います。

議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

町民環境課長（大宮正博君） 医療費の動向ということでございますが、国保の方につきましては、例えばここ数年の推移を見ますと平成17年度が約20億円でございます。18年度では22億4,000万円、19年度では見込みで24億2,000万円ほど、こういったふうに7%から10%程度年々ふえてきているというのが現状でございます。なおかつ18年度は診療報酬が3.1%ほど下がっております。20年度の診療報酬を見ますと若干0.8%ほど下がるというふうなことも新

聞に載っておりましたので、今後そういったことも影響して伸びなければいいなというふうには考えておりますが、やはり医療機器、高額な医療機器とか、そういったことで今後医療費は伸びてくるのではないかなと考えてございます。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） まだ締めは終わってないと思いますが、平成19年度の国保での給付費のぐあいというか、額はどのようになっているのでしょうか、大体の概算でいいんですが。

議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

町民環境課長（大宮正博君） お答え申し上げます。

19年度の保険給付費は24億2,500万円の決算見込みになってございます。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） ここから多分試算はしてないと思うんですが、後期高齢者分を除いた分で言うと、前年度比でふえているのか減っているのかということがちょっと問題になってくると思うんですが、そこについてはいかがになるのでしょうか、もし出せなければ後でも構いませんが。

議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

町民環境課長（大宮正博君） 現在、手持ちがありませんので、後でお渡ししたいと思います。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） そうすると、先ほどの町長のご答弁の中では今年度は国保税を上げなくて済むかなというふうなご答弁でしたが、例えば今回の医療費の伸びと、それから新制度への移行も含めて考えて、次年度、20年度の国保税というのは医療費の動向を見ても上げなくて済むと考えておられるのでしょうか。

議長（伊藤一男君） 税務課長。

税務課長（小林 功君） 先ほど提案理由書でも述べましたが、今回大幅な上げはしなくてもいいということで、基金の方もある程度はあるということで、関係課とも調整しまして、20年度の税率の改正はないということで調整はしております。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） それを聞いてひとまず安心しています。近隣の動向を聞きますと、例えば白石や大河原ではもう既に国保税を値上げするというようなことが進んでおるようですし、県内各地でも国保税が上がるということを表明している自治体が数多く出ています。その点では今回たまたま制度移行の時点ではふえなかったという点ではある意味幸運かもしれませ

んが、ただ、先ほど来言っているとおり、今回の制度改正によって後期高齢者に対する負担というのが新たにふえるわけですが、それ以上に国保に含まれる中に新たに国保の負担をふやす仕組みというのが組み込まれてきたということがあります。今後、制度がさらに進んで、そして年度が進めば後期高齢者の人数もふえていくのはもう既に統計上も明らかですから、負担が大幅にふえる可能性も秘めているわけです。制度の寿命という問題もありますが、どうも厚生労働省は3年後、少なくとも5年ぐらいいはもつんじゃないかというふうに言っている発言もありますが、今後の推移を見守りつつ、しかしできる限り負担を抑えて、そして今でも限界が来ている負担をこれ以上ふやさないような施策、もちろんこれまでも町の努力として国民健康保険税を上げないための取り組みがされているのはもちろん重々承知の上であります。新たな医療制度を持ち込んで、そしてその中で医療費削減の目標とされたいながら自治体の負担がふえる仕組みがありますので、その辺をできる限り努力をしてふやさないようにしていただきたいということをつけ足したいと思います。

そして、現在、成立というふうに行くかどうかは非常に微妙なところではありますが、私たちの党を含めて野党4党が衆議院に2月28日に後期高齢者医療制度の廃止法案を提出しております。私はその法律の成否いかににかかわらず、ぜひその制度をより高齢者の問題を考えた部分に改善してほしいという要望を持っておりますが、その意味ではぜひ町としてもこういう矛盾を含んだ制度であるということを改めて声を上げていっていただいて、そしてよりよい制度につくりかえる、あるいは廃止してほしいという声を上げていっていただきたいなということを要望としてつけ足して、私の質問としたいと思います。

議長（伊藤一男君） これにて1番広沢 真君の一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会いたします。

あす午前10時から再開いたしますので、よろしくお願ひいたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時29分 散 会